

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月24日

【事業年度】 第90期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社オカムラ

【英訳名】 OKAMURA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 中村 雅行

【本店の所在の場所】 横浜市西区北幸二丁目7番18号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 045(319)3401(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 コーポレート 経理本部長 福田 栄

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区北幸一丁目4番1号

【電話番号】 045(319)3445

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 コーポレート 経理本部長 福田 栄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	244,454	261,175	277,015	298,295	314,527
経常利益 (百万円)	15,377	17,491	18,924	26,227	26,459
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	11,971	14,992	15,906	20,280	22,045
包括利益 (百万円)	16,337	12,401	16,760	29,298	21,193
純資産額 (百万円)	139,776	144,121	152,702	174,795	186,795
総資産額 (百万円)	245,473	245,372	252,914	282,118	289,144
1株当たり純資産額 (円)	1,381.61	1,459.34	1,592.79	1,821.10	1,956.33
1株当たり当期純利益 (円)	112.51	151.26	163.15	214.27	232.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	56.5	58.1	59.6	61.1	64.0
自己資本利益率 (%)	8.8	10.7	10.8	12.6	12.3
株価収益率 (倍)	11.5	8.0	8.4	10.6	8.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,921	5,328	13,491	21,351	983
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	833	2,264	6,660	12,248	14,270
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,073	8,601	9,485	8,200	209
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	44,419	39,186	36,999	38,215	25,410
従業員数 (名)	5,204	5,406	5,492	5,491	5,687

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第87期の期首から適用しており、第87期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	222,479	233,611	243,441	264,407	279,122
経常利益 (百万円)	15,614	17,133	17,268	24,466	25,596
当期純利益 (百万円)	14,694	15,116	15,297	19,467	21,538
資本金 (百万円)	18,670	18,670	18,670	18,670	18,670
発行済株式総数 (株)	100,621,021	100,621,021	100,621,021	100,621,021	100,621,021
純資産額 (百万円)	129,728	133,337	139,596	158,513	168,693
総資産額 (百万円)	225,441	221,613	227,517	255,200	259,973
1株当たり純資産額 (円)	1,289.28	1,361.68	1,471.95	1,671.43	1,778.79
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	32.00 (12.00)	40.00 (20.00)	55.00 (22.00)	86.00 (43.00)	94.00 (49.00)
1株当たり当期純利益 (円)	137.86	152.22	156.60	205.28	227.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	57.5	60.2	61.4	62.1	64.9
自己資本利益率 (%)	11.7	11.5	11.2	13.1	13.2
株価収益率 (倍)	9.4	8.0	8.7	11.1	8.7
配当性向 (%)	23.2	26.3	35.1	41.9	41.4
従業員数 (名)	3,834	3,804	3,844	3,940	4,158
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	153.6 (142.1)	148.4 (145.0)	172.4 (153.4)	287.1 (216.8)	262.9 (213.4)
最高株価 (円)	1,352	1,793	1,504	2,326	2,452
最低株価 (円)	676	1,104	1,048	1,303	1,553

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
- 2 第89期より従業員数は技能実習生及び当社への出向者は含まず、当社からの出向者を含んでおります。
- 3 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第87期の期首から適用しており、第87期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 第90期の1株当たり配当額94円のうち、期末配当額49円については、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

## 2 【沿革】

- 1945年10月 横浜市磯子区岡村町所在の日本飛行機株式会社岡村分工場の施設を借受け、同社の従業員十数名の協同で、一般家庭用厨房品の製造を目的とする事業を開始した。
- 1946年7月 有限会社岡村製作所を設立
- 1948年8月 株式会社に改組(資本金100万円)
- 1950年9月 横浜市西区北幸町に横浜工場を新設し鋼製家具の生産を開始した。
- 1952年5月 本社を横浜市西区北幸町に移転した。
- 1958年6月 横浜市磯子区岡村町所在の岡村工場を横須賀市浦郷町5丁目に移転した。
- 1960年9月 三菱商事株式会社、富士製鉄株式会社(現・日本製鉄株式会社)、大同鋼板株式会社(現・日鉄鋼板株式会社)と共同出資により、鋼製事務用家具専門工場として、大阪府東大阪市に株式会社関西岡村製作所(現・株式会社関西オカムラ)を設立した。(現・連結子会社)
- 1961年10月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場した。
- 1970年1月 静岡県御殿場市に富士工場を新設し鋼製家具の生産を開始した。
- 1970年6月 株式が東京証券取引所市場第一部に指定された。
- 1971年8月 株式を大阪証券取引所市場第一部に上場した。
- 1972年3月 静岡県御殿場市に御殿場工場を新設し、冷凍冷蔵ショーケースの生産を開始した。
- 1974年8月 山形県東置賜郡高畠町に高畠工場を新設し、木製家具の生産を開始した。
- 1988年5月 タイ王国に三菱商事株式会社及び現地企業との共同出資により、鋼製事務用家具専門工場として Siam Okamura Steel Co.,Ltd.を設立した。(現・関連会社)
- 1988年9月 日本たばこ産業株式会社及び株式会社関西岡村製作所(現・株式会社関西オカムラ)との共同出資により、鋼製事務用家具専門工場として株式会社JTオカムラ(現・株式会社山陽オカムラ)を設立した。(現・連結子会社)
- 1989年6月 当社全額出資の子会社株式会社オカムラ物流を設立した。
- 1991年1月 茨城県つくば市につくば工場を新設し、事務用家具の生産を開始した。
- 1991年7月 横浜市鶴見区に横浜物流センターを開設した。
- 1991年10月 新日本製鐵株式會社(現・日本製鉄株式会社)及び株式会社関西岡村製作所(現・株式会社関西オカムラ)と共同出資により、事務用家具専門工場として株式会社エヌエスオカムラを設立した。(現・連結子会社)
- 1994年4月 当社全額出資の子会社株式会社オカムラビジネスサポートを設立した。(現・連結子会社)
- 1997年3月 神奈川県足柄上郡中井町に中井事業所を新設した。
- 1999年8月 株式会社オカムラ物流と共同出資により、株式会社オカムラサポートアンドサービスを設立した。(現・連結子会社)
- 2004年6月 中華人民共和国上海市に当社全額出資の子会社上海岡村家具物流設備有限公司(現・奥カ姆拉(中国)有限公司)を設立した。(現・連結子会社)
- 2005年5月 株式の取得によりシーダー株式会社を子会社とした。
- 2006年12月 横浜市鶴見区に鶴見事業所を新設した。
- 2008年3月 株式の取得により株式会社富士精工本社を子会社とした。(現・連結子会社)
- 2009年3月 株式の取得によりセック株式会社を子会社とした。(現・連結子会社)
- 2013年7月 中華人民共和国浙江省臨安市に現地企業との共同出資により、子会社杭州岡村伝動有限公司を設立した。(現・連結子会社)
- 2015年7月 インドネシア共和国ジャカルタ市に現地企業との共同出資により、子会社PT.Okamura Chitose Indonesiaを設立した。(現・連結子会社)
- 2018年4月 当社の商号を株式会社オカムラに変更した。
- 2020年7月 当社連結子会社の株式会社オカムラ物流及びシーダー株式会社を吸収合併した。
- 2021年10月 株式の取得によりDB&B Holdings Pte.Ltd を子会社とした。(現・連結子会社)
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行した。
- 2024年7月 DB&B Holdings Pte.Ltdの株式を追加取得し、同社を完全子会社とした。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社33社及び関連会社9社で構成され、オフィス環境機器、商環境機器及び物流システム機器の製造販売等を主な事業内容とし、これらの各事業に関連する物流・施工・サービス等の事業活動を展開しております。

各事業における当社グループの位置付け等は次のとおりであり、セグメントと同一の区分であります。

#### オフィス環境事業

オフィス家具、公共施設用家具、セキュリティ製品、ヘルスケア関連製品等の製造販売を行っております。

〔主な関係会社〕

(製造)

当社、(株)関西オカムラ、(株)エヌエスオカムラ、(株)山陽オカムラ、(株)富士精工本社他

(販売・物流・施工・サービス)

当社、(株)オカムラサポートアンドサービス、奥カムラ(中国)有限公司、Siam Okamura International Co., Ltd.、DB&B Holdings Pte.Ltd他

#### 商環境事業

店舗用陳列棚、冷凍冷蔵ショーケース、店舗カウンター等の製造販売を行っております。

〔主な関係会社〕

(製造)

当社、(株)関西オカムラ、(株)山陽オカムラ他

(販売・物流・施工・サービス)

当社、奥カムラ(中国)有限公司、セック(株)、Siam Okamura International Co., Ltd.他

#### 物流システム事業

工場・倉庫用物品保管棚、物流自動機器・装置の製造販売等を行っております。

〔主な関係会社〕

(製造)

当社他

(販売・物流・施工・サービス)

当社、奥カムラ(中国)有限公司他

#### その他(パワートレーン事業他)

産業車両・建設機械用流体変速機の製造販売等を行っております。

〔主な関係会社〕

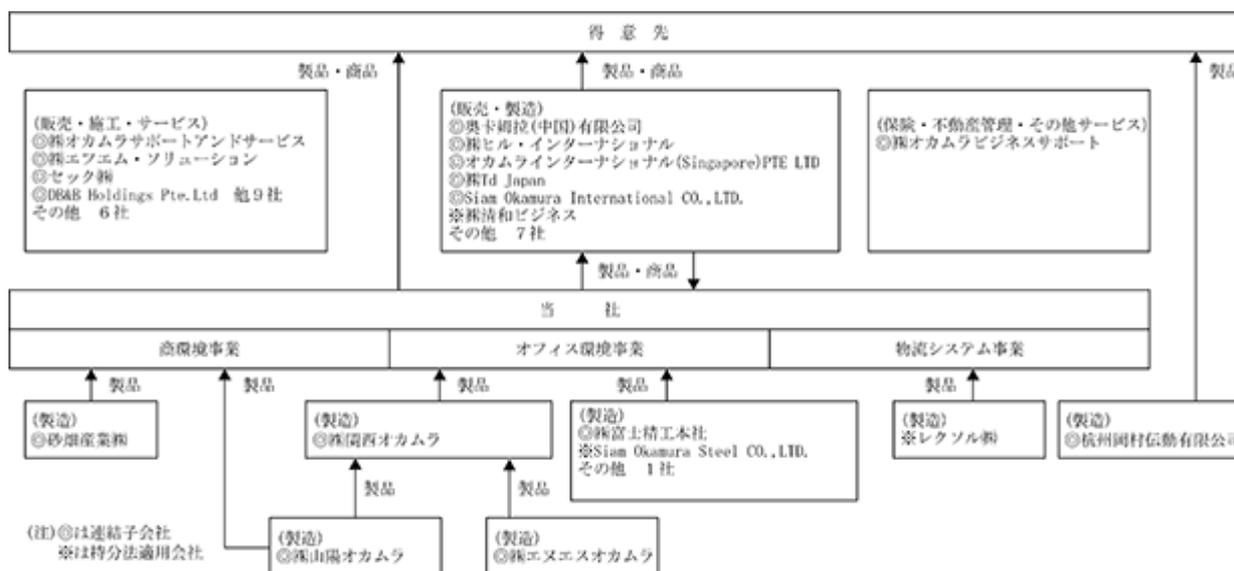
(製造)

当社、杭州岡村伝動有限公司他

(販売・物流・施工・サービス)

当社他

上記の概況について、事業系統図を示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱関西オカムラ	大阪府東大阪市	100	オフィス環境事業 商環境事業	100.0	当社が販売する規格標準機他の製造 を行っております。 役員の兼任 4名 (内 当社従業員2名)
㈱エヌエスオカムラ	岩手県釜石市	100	オフィス環境事業	55.5 (7.7)	当社が販売する規格標準機他の製造 を行っております。 役員の兼任 3名 (内 当社従業員2名)
㈱山陽オカムラ	岡山県高梁市	100	オフィス環境事業 商環境事業	100.0 (39.0)	当社が販売する規格標準機他の製造 を行っております。 役員の兼任 2名 (内 当社従業員1名)
㈱オカムラサポート アンドサービス	神奈川県 横浜市鶴見区	90	オフィス環境事業	100.0	当社製品の施工・保守・アフター サービスを行っております。 役員の兼任 3名 (内 当社従業員1名)
奥カ姆拉(中国)有限公司	中華人民共和国 上海市	百万人民元 106	オフィス環境事業 商環境事業 物流システム事業	100.0	当社製品の販売を行っております。 役員の兼任 3名 (内 当社従業員3名)
㈱富士精工本社	石川県能美市	36	オフィス環境事業	100.0	当社が販売するセキュリティ製品の 製造を行っております。 役員の兼任 3名 (内 当社従業員1名)
セック㈱	東京都中央区	100	商環境事業	100.0	商環境事業における施工・サービス を行っております。 役員の兼任 3名 (内 当社従業員2名)
杭州岡村伝動有限公司	中華人民共和国 浙江省杭州市	927	その他	65.0	その他(流体変速機)における製品の 製造を行っております。 役員の兼任 2名 (内 当社従業員2名)
Siam Okamura International Co., Ltd.	タイ バンコク市	百万バーツ 20	オフィス環境事業 商環境事業	49.0 (2.0)	オフィス環境事業、商環境事業にお ける製品の販売を行っております。 役員の兼任 2名 (内 当社従業員1名)
DB&B Holdings Pte.Ltd	シンガポール	百万シンガ ポールドル 7	オフィス環境事業	100.0	オフィス環境事業におけるデザイ ン、内装工事を行っております。 役員の兼任 4名 (内 当社従業員3名)
その他22社					
(持分法適用関連会社) 9社					

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。  
3 上記中〔外書〕は、当社と同一の内容の議決権を行使することに同意している者が所有する議決権の割合で  
あります。  
4 上記の会社で<sup>有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。</sup>  
5 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社はありませ  
ん。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
オフィス環境事業	3,396
商環境事業	1,436
物流システム事業	335
その他(パワートレーン事業他)	192
全社(共通)	328
合計	5,687

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4,158	42.2	17.2	8,128

セグメントの名称	従業員数(名)
オフィス環境事業	2,281
商環境事業	1,082
物流システム事業	335
その他(パワートレーン事業他)	94
全社(共通)	366
合計	4,158

(注) 1 従業員数は技能実習生及び当社への出向者は含まず、当社からの出向者を含んでおります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの組合は、1991年11月に全岡村労働組合連合会(現 全オカムラ労働組合連合会)として結成され、2025年3月31日現在組合員数は3,877名であります。

加盟単組はオカムラ労働組合、関西オカムラ労働組合、富士精工労働組合、山陽オカムラ労働組合であります。

なお、会社と組合との関係については円満に推移しております。

(4) 女性管理職比率、男性育児休業取得率及び男女間賃金格差

提出会社

女性管理職比率 (注1)	男性育児休業取得率 (注2)	男女間の賃金格差(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)(注1)		
		全労働者	うち正規労働者	うちパート・ 有期労働者
7.3%	69.2%	75.3%	75.7%	80.9%
補足事項	<p>男女間の賃金格差の主な要因は、平均年齢、平均勤続年数および管理職比率の差異、また、育児等の理由で短時間勤務を利用する者が女性に偏っていることなどがあげられます。男女別の平均年齢は女性37.3歳、男性43.7歳、平均勤続年数は女性11.7年、男性18.8年であり、賃金体系は性別に関係なく同一の水準を適用しており、管理職における男女間の賃金格差は88.3%となっております。</p> <p>今後、仕事と育児の両立支援に向けた取り組みを推進することで、女性が長く働き続けることができる環境を整備するとともに、女性リーダーの育成に向けた取り組みを継続して実施し、管理職への積極的な登用を図り、女性活躍を推進していきます。</p> <p>主な取り組みについては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本に関する考え方および取組」をご参照ください。</p>			

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 正規労働者は、期間の定めなくフルタイム勤務する労働者であります。
- パート・有期労働者は、パートタイム労働者および有期雇用労働者であります。(契約社員、嘱託社員、パートアルバイトなど)

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異の公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、パーパスである「人が生きる社会の実現」に向け、「豊かな発想と確かな品質で、人が生きる環境づくりを通して、社会に貢献する。」をミッションとして、すべての人々が笑顔で生き活きと働き暮らせる社会の実現を目指しております。

当社は1945年、設立の主旨に賛同した技術者たちが、資金、技術、労働力を提供し合って「協同の工業・岡村製作所」としてスタートを切りました。その創業の精神は、「創造、協力、節約、貯蓄、奉仕」の5つの言葉からなる社是と、これを受けた「基本方針」により企業文化として定着し、「よい品は結局おトクです」をモットーに、お客様のニーズを的確にとらえたクオリティの高い製品とサービスを社会に提供することに努めてまいりました。これらは、「オカムラのDNA」として、現在のオカムラグループの経営と事業活動に受け継がれております。

企業理念である「オカムラウェイ」は、ミッション（経営姿勢）、オカムラ宣言（めざすありたい姿）、私たちの基本姿勢（大切にしている価値観）の3つで構成され、全ての根幹には、「人が生きる」という視点があります。

サステナビリティの重要性がますます高まる新しい価値観の中、一人ひとりが「生きる」ことこそが社会課題の解決につながる。その信念と使命感のもとに、オカムラグループは、すべての人々が笑顔で生き活きと働き暮らせる社会の実現を目指しています。なお、「オカムラウェイ」を通じた活動や取り組みについては、当社ウェブサイト（URL <https://live.okamura.co.jp/>）に掲載しております。

持続的な成長に向け、新たな需要の創出と変化に対応できる経営基盤強化をはかるとともに、事業を通じた社会課題解決に取り組んでまいります。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、2024年3月期から2026年3月期までの3ヵ年を対象とする「中期経営計画2025」を策定しております。なお、直近の業績および事業環境を踏まえ、2025年5月9日に定量目標を上方修正しております。

##### 中期経営計画2025で目指すもの

- ・ 新たな需要の創出  
時代の流れを捉え、提案力と製品力を磨き、「需要創出型企業」への変革を加速する
- ・ 変化に対応できる経営基盤強化
  - 人材育成と働きがいの向上：キャリア形成支援と専門人材の育成、働きがい改革の推進
  - デジタル技術活用の加速：「経営」「事業」「業務」へのデジタル技術活用の加速とDX人材育成
  - 多品種変量生産への対応：環境の変化に対応する生産システムの変革による競争優位の維持・強化
  - 市場に根ざした海外事業の展開：M&A、現地有力パートナーとの提携・合併による地産地消型事業の展開
- ・ 事業を通じた社会課題への取り組み  
事業を通じた社会課題への継続的な取り組みと2050年カーボンニュートラル実現に向けた地球環境への長期的取り組みの着実な実行

##### 2026年3月期定量目標（括弧内は修正前）

- ・ 売上高 3,300億円 （修正前 3,250億円以上）
- ・ 営業利益 270億円 （修正前 270億円）
- ・ 営業利益率 8.2%
- ・ ROE 10.0%

##### 投資と株主還元の基本方針

- ・ 成長に向けた投資  
戦略投資枠として500億円を設定し、既存事業の強みの維持・強化と新規市場・事業開発にバランスよく投入する
- ・ 株主還元  
配当性向は、前中期経営計画より引き上げ、40%以上を安定的に維持する  
自己株式の取得は、投資の実行状況や外部環境等を踏まえ柔軟に対応する

### (3) 経営環境及び対処すべき課題

#### 事業環境の変化

今後の日本経済は、ウクライナ・中東情勢を巡る地政学的リスク、中国経済の停滞長期化、米国における通商政策の影響懸念など、先行きは極めて不透明な状況となっております。また、金利ある世界の定着による資金調達コストの増加、諸資材の高騰、持続的な賃上げ等が見込まれ、インフレ経済への対応が経営の重要課題となっております。

このような事業環境のなか、イノベーションを創出するための新しいオフィスへのシフトや、流通業における人手不足、サステナビリティ対応等による社会・市場の大きな変化を捉え、新たな需要の創出を目指してまいります。

#### 各事業における対処すべき課題

主力のオフィス環境事業につきましては、コロナ禍を経て、時間と場所を選ばない働き方と共に、コミュニケーションの重要性が市場全体に再認識され、コミュニケーションの活性化を図るオープンオフィス化の需要の波は広まっております。また、日本市場全体の課題である人財確保の解決策として、オフィス移転・改装を選択する機会は拡大しており、「行きたくなるオフィス」づくりは、継続して旺盛に推移すると予想しております。

このような状況のもと、当社の強みである未来の働き方の研究成果と豊富な納入実績を通じた知見に基づく提案力、時代の変化を先取りした製品開発により新たな需要を創出し、売上高、営業利益の拡大を目指します。

商環境事業につきましては、人手不足を背景とした店舗の省人・省力化、従業員が働きやすい環境整備の需要は、地域、業態を問わず旺盛に推移すると予想されます。また、環境配慮などの小売業における社会課題の解決が、提案における重要度を増しております。

このような状況のもと、当社の強みである店舗什器、冷凍冷蔵ショーケースを始めとする豊富な製品と、提案からアフターサービスまでの一貫したサービス機能とお店づくりにかかわるデザイン・研究開発の体制を活かして、環境負荷低減やフードロス削減等を代表とした小売業が抱える様々な課題を、お客様に寄り添い、共創して解消していくことで、売上高、営業利益の拡大を目指します。

物流システム事業につきましては、物流施設の作業員不足を背景とした省人・省力化関連の需要や倉庫内の高密度保管・高効率搬送による物流費低減の需要が旺盛に推移すると予想されます。

このような状況のもと、物流システムの統合インテグレーターとして、経営課題解決コンサルティングから保守サービスまでの一貫した体制を充実させ、事業規模拡大と利益確保を目指します。また、先進技術を用いた差別化製品の研究・開発に取り組んでまいります。

生産性・効率性の向上につきましては、変化する需要に柔軟に対応できるスマートファクトリーを目指して、生産供給体制を強化してまいります。販売・生産・物流が全社一丸となり、在庫回転率向上を目的としたサプライチェーン改革を推進いたします。効果的な投資と継続的な改善活動により、生産性の向上を図るとともに、品質に対する全社的な管理体制を再構築し、効率性と安定供給の両立に取り組んでまいります。また、安全・健康に働ける職場づくりを土台とし、全社にわたる人財育成と働きがい改革の実践、デジタル技術活用も含めた業務効率化への取り組みを一層強化し、競争力の向上に努めてまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

### (1)サステナビリティに関する考え方及び取組

当社グループは、パーパスである「人が生きる社会の実現」に向け、「豊かな発想と確かな品質で、人が生きる環境づくりを通して、社会に貢献する。」をミッションとして、すべての人々が笑顔で生き活きと働き暮らせる社会の実現を目指しています。「人が生きる社会の実現」には、サステナビリティを中心に捉えた事業活動が重要であるとの認識のもと、事業活動の経済的側面と同時に社会的側面・環境的側面の重要性を認識し、「オカムラグループサステナビリティ方針」を掲げ、企業の社会的責任を果たす経営に取り組んでおります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

オカムラグループサステナビリティ方針

[https://www.okamura.co.jp/corporate/sustainability/policy/sustainability\\_policies.pdf](https://www.okamura.co.jp/corporate/sustainability/policy/sustainability_policies.pdf)

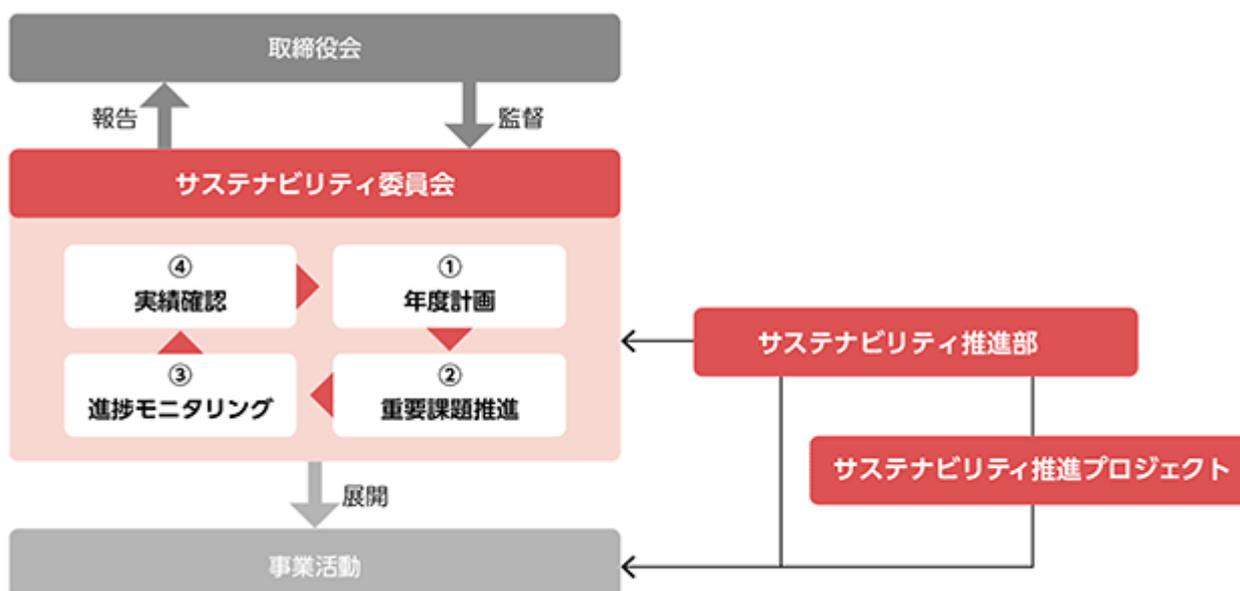
#### ガバナンス

代表取締役を委員長とし、各事業本部及びコーポレート部門を統括する執行役員により構成されるサステナビリティ委員会を設置しています。サステナビリティ委員会ではマテリアリティ（経営の重要課題）に関する年度計画を策定・審議・承認し、関連部署への展開を図ると共に、重要課題に関する当社グループ全体の取り組みを推進・サポートし、進捗をモニタリングしています。また、気候変動・生物多様性、人権等を含む当社グループのリスク全般（機会・脅威）について、経営・財務等への影響を考慮し現状リスクの再評価及び新規リスクの抽出・評価を行うとともに、重要リスクの特定と見直しを行っています。詳細は、「事業等のリスク」をご参照ください。

これらの審議・決定事項及び活動実績は取締役会に報告され、取締役会において当該報告内容に関する管理・監督を行っています。

サステナビリティ推進部は、サステナビリティ委員会の事務局として委員会の運営を行うとともに、委員会で承認された事項について社内の各組織を通じて事業活動へ展開し、定期的にフォローを行っています。

また、全社横断のサステナビリティ推進プロジェクトにおいて、各事業本部の推進フォロー及び従業員への活動の浸透を図っています。



各会議体の構成と実績

	メンバー	実績	
		開催数	2024年度(90期)の主な審議事項
<b>サステナビリティ委員会</b>	委員長：代表取締役 社長執行役員 委員：事業ユニットを所管する執行役員、コーポレート担当執行役員、コーポレート各部長及び委員長が指名した者	年2回 3月・9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マテリアリティに関する年度計画</li> <li>・インターナルカーボンプライシング導入の件</li> <li>・TNFD開示について</li> <li>・DE&amp;I関連の取り組み</li> <li>・人権対応</li> <li>・社会貢献活動</li> <li>・リスクマネジメント</li> </ul>
<b>サステナビリティ推進プロジェクト</b>	レビューボード：サステナビリティ推進担当役員 プロジェクトリーダー：サステナビリティ推進部 部長 メンバー：事業ユニット 戦略担当部門、コーポレート部門(コーポレートコミュニケーション・人事・総務・法務リスクマネジメント・購買・サステナビリティ推進)	年2回 5月・10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サステナビリティ委員会報告</li> <li>・サステナビリティ活動表彰応募と結果報告</li> <li>・社内浸透活動</li> <li>・社会貢献活動</li> <li>・マテリアリティ(経営の重要課題)のKPI進捗報告</li> </ul>

戦略

当社グループは、「人を想う」ことで培ってきた3つの強み、「顧客との信頼関係」「顧客課題解決力」「確かなものづくり」をさらに磨き、「人が生きる社会の実現」を目指しています。2023年5月発表の「中期経営計画2025」では、事業を通じて社会に貢献するとともに持続的な企業価値の向上を目指す姿勢を明確にしています。

「人が生きる社会の実現」にはサステナビリティを中心に捉えた事業活動が重要であるとの認識のもと、マテリアリティ(経営の重要課題)を特定し、4つの分野で取り組みを推進しています。

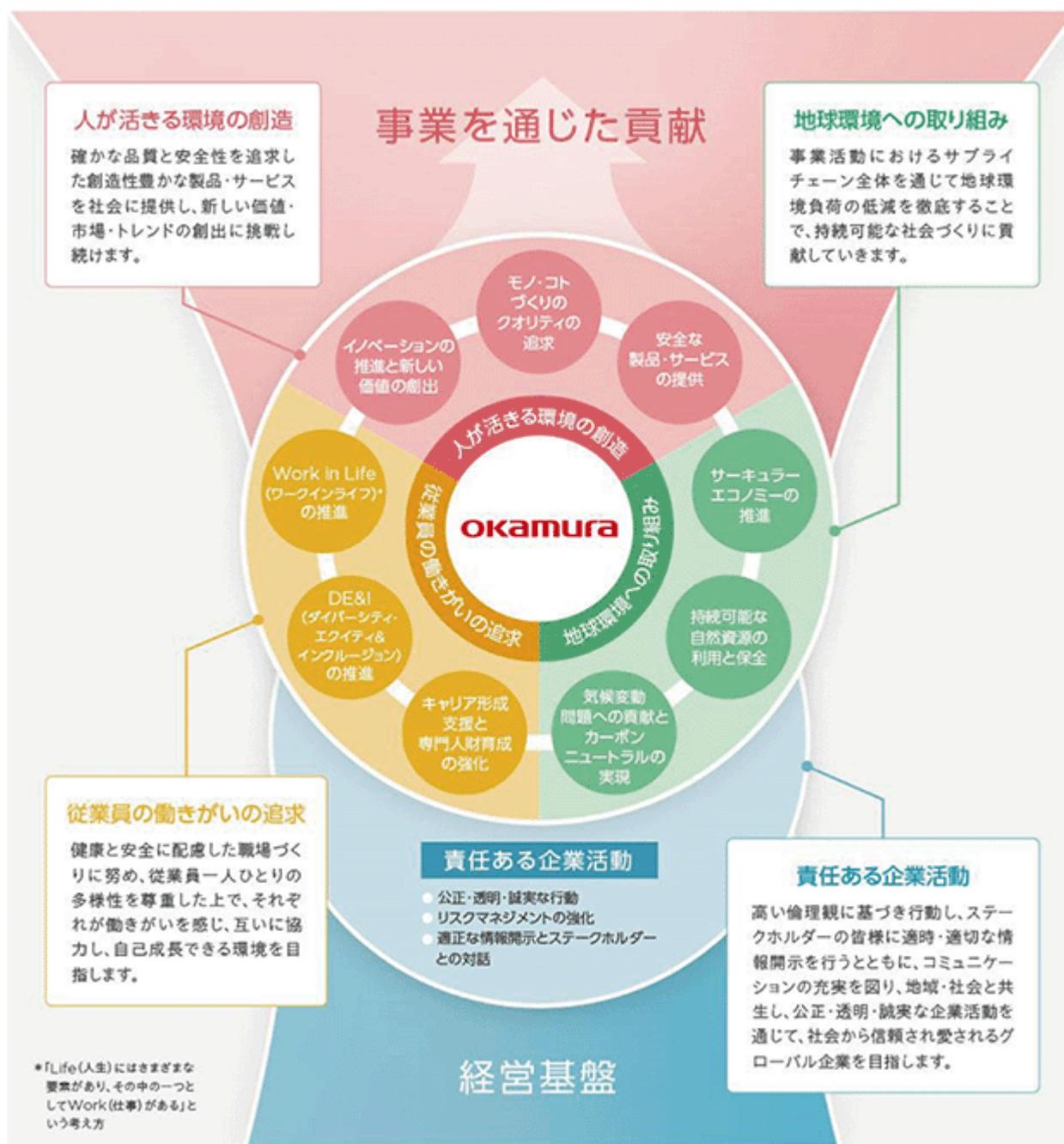
「責任ある企業活動」を経営基盤とし、「従業員の働きがいの追求」によって一人ひとりが生き活きと働きがいを感じるとともに、「地球環境への取り組み」を実践することで、サプライチェーン全体を通じて環境負荷を低減していきます。事業活動を通じて「人が生きる環境の創造」を実践することにより人が生きる社会の実現に貢献します。

重要課題への活動を推進し、社会に貢献するとともに持続的な企業価値の向上を目指します。

マテリアリティ(経営の重要課題)の特定と見直しのプロセスについては、「オカムラグループサステナビリティレポート2024(P.13)」をご参照ください。

[https://www.okamura.co.jp/corporate/sustainability/report/pdf/2024/Okamura\\_SR\\_2024\\_ALL.pdf](https://www.okamura.co.jp/corporate/sustainability/report/pdf/2024/Okamura_SR_2024_ALL.pdf)

・マテリアリティ（経営の重要課題）



・マテリアリティのリスクと機会

分野	人が活きる環境の創造		
重要課題	リスク	機会	取り組み
モノ・コトづくりのクオリティの追求/イノベーションの推進と新しい価値の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>他社との差別化ができず、過度な価格競争にさらされる</li> <li>既存の市場の縮小・衰退による売上減等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブランド価値の向上によるファン層の増大</li> <li>新たな需要創出による社会課題の解決と持続的な成長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オカムラ独自の基準による製品へのマーク表示</li> <li>働き方・働く場に関する調査・研究等</li> </ul>
安全な製品・サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>製品の欠陥等による製造物責任賠償による損害、ステークホルダーからの信用失墜</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>確かな品質と安全性を追求した製品開発によるステークホルダーからの信頼獲得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際品質保証規格ISO9001による品質マネジメントシステムの運用</li> <li>技術技能訓練センターでの人材育成 等</li> </ul>

分野	地球環境への取り組み		
重要課題	リスク	機会	取り組み
サーキュラーエコノミーの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源枯渇の助長、廃棄物処分場のひっ迫、自社CO2 排出量 スコープ3 (カテゴリー1) の増大</li> <li>上記によるステークホルダーからの信用失墜</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境配慮型製品の開発、製品のロングライフ化、使用済み製品の資源循環、廃棄物削減等による環境への貢献</li> <li>自社CO2排出量 スコープ3 (カテゴリー1) の削減</li> <li>上記の取り組みによる製品・サービスの付加価値向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境長期ビジョン「GREEN WAVE 2030」</li> <li>サーキュラーデザインに基づく製品・サービスの提案</li> </ul>
持続可能な自然資源の利用と保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>生物多様性損失による自然災害リスクの拡大、自然資源供給の不安定化 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能な資源利用と供給チェーンの最適化により、生物多様性保全に貢献</li> <li>上記の取り組みによる製品・サービスの付加価値向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然との共生に向けたアクション「ACORN (エイコーン)」活動</li> </ul>
気候変動問題への貢献とカーボンニュートラルの実現	<p>移行リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>炭素税等の規制導入、環境配慮型原材料・資材切替等によるコスト増</li> </ul> <p>物理的リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>気温上昇に伴う植生・生態系の変化による自然資源供給の不安定化、調達価格の高騰</li> <li>自然災害に伴う社会事業拠点の被災、社会インフラの損害、サプライチェーンの分断による事業活動の停止、機会損失、復旧のための費用負担の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動緩和・適応製品の開発、販売拡大による環境への貢献。自社CO2 排出量スコープ3 (カテゴリー11) の削減</li> <li>カーボンニュートラル達成施策による顧客訴求</li> <li>セクター・業界の枠を超えたパートナーシップの構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オカムラグループ気候変動情報開示 (TCFD)</li> <li>生産事業所での再生可能エネルギーの利用</li> <li>RE100、日本気候グループリーダーズ・パートナーシップ (JCLP) への加盟</li> </ul>

分野	従業員の働きがいの追求		
重要課題	リスク	機会	取り組み
Work in Life (ワークインライフ) の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>エンゲージメントの悪化による生産性・創造性の低下、離職の増加等</li> <li>安全配慮義務違反による事故、罰則、賠償金支払</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康と安全に配慮した職場環境の構築、働きがい改革の推進による、従業員満足・エンゲージメントや生産性・創造性の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>働きがい改革 WiL-BE 2.0 の推進</li> <li>エンゲージメントサーベイの実施</li> </ul>
DE&I (ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン) の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハラスメント行為など人権侵害による係争コストと賠償金支払</li> <li>上記によるステークホルダーからの信用失墜</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様なバックグラウンドを持つ従業員の採用と育成により、多様で柔軟な企業文化が醸成され、イノベーションが促進される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダイバーシティ採用の実施</li> <li>仕事と育児の両立支援制度・仕組み構築</li> </ul>
キャリア形成支援と専門人材育成の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材の確保と育成が不十分な場合、事業運営能力が低下する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>従業員の成長・キャリア開発に向けた取り組みにより、専門知識とモチベーション向上が促進され、企業成長の原動力となる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オカムラキャリアジャーニーの推進</li> </ul>

(注) 詳細については「(3) 人的資本に関する考え方及び取組」をご参照ください。

分野	責任ある企業活動		
	重要課題	リスク	機会
公正・透明・誠実な行動	・法令・コンプライアンス違反によるステークホルダーからの信用失墜・業績悪化	倫理的な事業活動を通じたステークホルダーからの信頼獲得	・研修実施 ・内部通報制度の適正な運用
リスクマネジメントの強化	・急激な社会環境変化による事業活動の停止や機会損失	リスクへの予防的対応と計画、リスク対応による安定的な操業、ステークホルダーからの信頼獲得	・災害対策、秘密情報管理、情報セキュリティ対策の実施
適切な情報開示とステークホルダーとの対話	・株主・地域住民・顧客などさまざまなステークホルダーとのトラブルによる信用失墜、操業停止、損害賠償の係争コスト、賠償金支払 等	・透明性の高い情報開示を通じた投資家の信頼・投資意欲の向上 ・市場ニーズや期待に応える製品やサービス開発 ・地域からの信頼を得ることで、生産事業所・拠点で安定的に操業	・サステナビリティレポート、統合報告書の発行 ・ステークホルダーエンゲージメントの実施

### リスク管理

「事業等のリスク」に記載の通り、当社グループのリスク全般について合理的にコントロールし、リスクがもたらす損失の最小化または機会の最大化を図るよう、サステナビリティ推進活動と有機的に結び付けて、計画的に推進しています。リスクマネジメントの有効性の向上を図るため、サステナビリティ委員会において、当社グループのリスクマネジメントに関する各種事項の決定ならびに有効性評価及び改善指導を行っています。

また、サステナビリティの計画的な推進を目的として設置した、サステナビリティ委員会の事務局であるサステナビリティ推進部が、リスクマネジメント事務局としても関わっており、リスクマネジメントの運営を支援・推進しています。

### 指標と目標

「人が活きる社会の実現」にはサステナビリティを中心に捉えた事業活動が重要であるとの認識のもと、マテリアリティ（経営の重要課題）を特定し、「人が活きる環境の創造」「従業員の働きがいの追求」「地球環境への取り組み」「責任ある企業活動」の4つの分野で取り組みを推進しています。

重要課題は、サステナビリティに関する各種ガイドライン、評価機関の調査項目、社内の方針や規範、社内外のアンケート・ヒアリング等多様な視点を統合し、ステークホルダーにとっての重要性と当社グループにとっての重要性を定量的かつ定性的に分析し、特定しました。

また、特定した重要課題を着実に実施するため、各課題それぞれにKPIを定め、年度毎の目標値を設定してその達成に向けた取り組みを推進、サステナビリティ委員会・サステナビリティ推進プロジェクト等の推進組織の中で、取り組みの進捗についてモニタリングしています。なお、「人が活きる環境の創造」についての様々な活動の進捗は、中期経営計画の進捗（KPI）と同一に管理しています。

詳細については「オカムラグループサステナビリティレポート2025（サステナビリティ推進 指標と目標）」をご参照ください。

<https://www.okamura.co.jp/corporate/sustainability/>

### ・重要課題のKPIと2024年度目標・実績、2025年度目標

#### a. 分野：地球環境への取り組み

重要課題	KPI	2024年度目標	2024年度実績	2025年度目標
サーキュラーエコノミーの推進	省資源・廃棄物削減による資源循環の推進	生産系廃棄物等排出量 社内完成高あたり前年度比1.0%の原単位低減	原単位前年度比3.4%低減	生産系廃棄物等排出量 社内完成高あたり前年度比1.0%の原単位低減
	製品開発における環境配慮型企画と設計推進	環境配慮販売製品の管理指標の設定と実態把握	管理指標を設定し月次で進捗状況を把握	環境配慮開発製品の管理指標の設定と実態把握
持続可能な自然資源の利用と保全	森林資源の持続可能な利用の推進	木材利用方針に基づいた合法性の再確認	FSC維持審査で軽微な不適合1件	合法木材確認フローの構築
	環境影響度の低減	水資源使用量 社内完成高あたり前年度比1.0%の原単位低減	原単位前年度比9.5%低減	水資源使用量 社内完成高あたり前年度比1.0%の原単位低減

気候変動問題への貢献と カーボンニュートラル の実現	地球温暖化防止対策の 推進 ・ 温室効果ガス排出量 低減 ・ 燃料系エネルギー使 用量低減	グループ全体でスコ ープ1+2排出量2020年度 比20.0%削減 ・ 工業用燃料使用量 5年度平均1.0%低減 ・ 車両用燃料使用量 5年度平均5.0%低減	CO2 排出量 2020 年度 比 33.5%削減で推移 ・ 工業用燃料使用量 5年度平均1.1%低減 ・ 車両用燃料使用量 5年度平均15.3%低減	グループ全体でスコ ープ1+2排出量2020年度 比36.0%削減 ・ 工業用燃料使用量 5年度平均1.0%低減 ・ 車両用燃料使用量 5年度平均5.0%低減
	エネルギー生産性向上	省エネ法対応によるエ ネルギーの効率利用 ・ 生産系エネルギー消 費原単位 社内完成 高あたり前年度比 1.1%低減 ・ 事務所系エネルギー 消費原単位 総人員 あたりのエネルギー 消費原単位維持	・ 生産系エネルギー消費 原単位 前年度比4.0% 低減 ・ 事務所系エネルギー消 費原単位 前年度比 2.0%低減	・ 省エネ法対応による エネルギーの効率利 用 ・ 生産系エネルギー消 費原単位 社内完成 高あたり前年度比 1.1%低減 ・ 事務所系エネルギー 消費原単位 総人員 あたりのエネルギー 消費原単位維持

b. 分野：従業員の働きがいの追求

重要課題	KPI	2024年度目標	2024年度実績	2025年度目標
Work in Life (ワーク インライフ) の推進	従業員満足・エンゲ ージメントの向上	・ エンゲージメントスコ ア向上 ・ 重点改善項目の設定	・ エンゲージメントスコ ア「Bレーティング」 達成 ・ 重点改善項目の設定、 改善施策の実施	・ エンゲージメントス コア向上 ・ 重点改善項目の設定 ・ 改善施策の実施 ・ Dレーティング組織の 改善
DE&I (ダイバーシ ティ・エクイティ&イ ンクルージョン) の推 進	女性従業員比率	23.0%	22.7%	23.0%
	女性管理職比率	7.0%	7.3%	7.5%
	新卒女性採用比率(大 卒)	40.0 ~ 50.0%	41.9%	達成済みのため、2025 年度より目標管理せず
	男性育休取得率	65.0%	69.2%	70.0%
	(男性育休+配偶者出 産休暇)取得率	100.0%	101.9%	100.0%
障がい者雇用率	2.58%	2.32%	2.50%	
キャリア形成支援と 専門人財育成の強化	育成面談実施率	100.0%	97.0%	100.0%
	強みにつながる専門職 への各種施策の実施	各事業本部の戦略に 沿った専門人財育成の プログラム企画運営	・ DXラーニングプラット フォームの実施 ・ 施工管理技士の講習実 施 ・ デザイン思考習得のた めのオカムラシンキ ングの開催 ・ 必要資格の抽出	継続して各事業本部の 戦略に沿った専門人財 の育成プログラムの企 画運営
	オカムラ ユニバーシ ティ 受講アンケート 「今後のキャリアに活 かせる」	受講者の95.0%が今後の キャリアに活かせると 回答	受講者の92.2%が今後の キャリアに活かせると 回答	受講者の95.0%が今後 のキャリアに活かせる と回答

報告対象範囲：連結グループに属するすべての会社では行われておらず、記載が困難であるため、連結グル  
ープにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

c. 分野：責任ある企業活動

重要課題	KPI	2024年度目標	2024年度実績	2025年度目標
公正・透明・誠実な行動	サステナブル調達調査実施率	取引金額ベースで70.0%	取引金額ベースで70.0%以上達成	取引金額ベースで70.0%以上達成
	サステナブル調達 実地監査 実施率	ハイリスクサプライヤーに対して100.0%	ハイリスクサプライヤーに対して100.0%	ハイリスクサプライヤーに対して100.0%
	人権教育（社内）の実施と充実、サステナブル調達との相乗効果	購買関連部門へ教育継続	継続実施	購買関連部門へ教育継続
	入社時及び新任役職者向けコンプライアンス教育実施率	100.0%	100.0%	100.0%
	コンプライアンス研修の充実	コンプライアンス研修の充実	全社コンプライアンス研修（4回/年）実施 その他課題別研修の実施	全社コンプライアンス研修（3回/年）実施 その他課題別研修の実施
リスクマネジメントの強化	BCP（災害）構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応マニュアルの見直し</li> <li>・BCP（災害）構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BCPに合わせる形で災害対応マニュアルの見直しを継続中</li> <li>・BCP（災害）構築完了。2025年度から運用予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応マニュアルの見直し</li> <li>・BCPの広報・周知</li> </ul>
適切な情報開示とステークホルダーとの対話	ステークホルダーとの対話継続と取り組みへの反映	ESG関連各外部有識者とのステークホルダーダイアログ実施	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ESG関連各外部有識者とのステークホルダーダイアログ実施</li> <li>・投資家との創造的対話</li> </ul>

(2)気候変動及び生物多様性への対応（TCFD・TNFD提言への取組）

当社グループは、気候変動によるリスクと機会に関連する事業インパクトの評価、それに基づくKPIの設定及び具体的な対応策の立案が、持続可能な社会の実現及び事業の持続可能性に不可欠であると認識し、2021年4月にTCFD提言への賛同及び情報開示を行っております。

2022年度にはサーキュラーエコノミー（循環経済）の概念に基づいた「サーキュラーデザイン」の考え方による製品開発を実施し取り組みをスタートいたしました。

また、2023年度には従来の2 未満のシナリオ分析からより野心的な1.5 シナリオによる分析を行い、気候変動によるリスクと機会の見直しを行い、2024年度は、2050年カーボンニュートラル実現に向けた移行計画についてより具体的な検討を行い、温室効果ガス排出量削減ロードマップを可視化いたしました。

また、生態系サービスの基盤である生物多様性の損失は、「自然災害のリスクの拡大」「作物・森林・その他自然資源供給の減少」「感染症発生リスクの拡大」を及ぼす重要な課題との認識のもと、事業活動における環境負荷低減に積極的に取り組んでおりましたが、自然との接点、自然との依存関係、インパクト、リスク、機会などをより広い視点から統合的に評価するため、TNFDのフレームワークを用いて分析を行い、2025年6月にTNFD情報開示を行いました。今後、TNFDのフレームワークに沿って、戦略及び指標・目標を検討、決定していく予定であります。

オカムラグループ TCFD・TNFD 提言に基づく情報開示

[https://www.okamura.co.jp/corporate/sustainability/report/pdf/2025/okamura\\_TCFD\\_TNFD\\_250624.pdf](https://www.okamura.co.jp/corporate/sustainability/report/pdf/2025/okamura_TCFD_TNFD_250624.pdf)

ガバナンス（気候変動・生物多様性共通）

オカムラグループでは、サステナビリティ戦略の立案・推進等を適切にマネジメントするために、サステナビリティ委員会を設置しています。

サステナビリティ委員会では、気候変動に加え、自然資本や生物多様性の損失を含む、サステナビリティに関連する重要なリスク・機会を特定、それらの対応に係る年度計画を策定、審議・承認し関連部署への展開を図ると共に、重要課題に関するグループ全体の取り組みを推進・サポートし、進捗をモニタリングしています。

社長執行役員を委員長とし、サステナビリティ推進部長を気候変動及び生物多様性に関する責任者に任命して、TCFD・TNFD提言対応を含む気候変動・生物多様性リスク・機会に関する取り組みを推進しています。また、これらの結果は定期的に取り締役に報告され、取締役会において当該報告内容に関する管理・監督を行っています。

詳細については「(1)サステナビリティの考え方及び取組 ガバナンス」をご参照ください。

戦略（気候変動）

2030年の社会や規制動向などを予測し、バリューチェーン全体を対象に事業や財務に影響を与える気候変動関連リスク・機会について、短期から中期経営計画の対象期間を含む中長期の視点で、幅広く洗い出しを行っています。その中でリスクとして識別した事象は、移行リスク（政策・法規制、技術、市場、評判）、物理的リスク（急性、慢性）に分類し、さらに当社事業に便益をもたらす事象は、機会として分類しています。その上で洗い出したリスクと機会について「発生の可能性」と「財務影響」の観点でその重要性を評価しています。

気候変動関連リスク・機会の分析では、当社の温室効果ガス排出削減目標に整合する1.5 シナリオを含む、下記シナリオを選択しています。

・参照シナリオ

1.5	4	出所
NZE: Zero Emissions by 2050 Scenario	STEPS: Stated Policies Scenario	IEA (2023年)
RCP1.9	RCP8.5	IPCC (2021年)

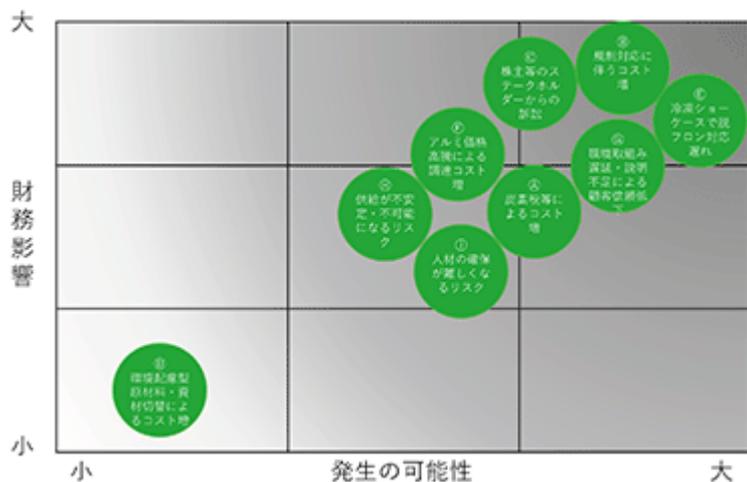
サステナビリティ部門が、経営企画部門・リスクマネジメント部門・総務部門・人事部門などと協議し、特定したリスク・機会について、まず定性的に事業インパクトを整理、集約した上で、それぞれの財務インパクトを算定しています。

重要なリスク・機会についてはサステナビリティ部門が事業部門と協議し、対応策を検討の上、実行しています。また、サステナビリティ委員会で審議、承認されたリスクは、必要に応じて重点対応リスクとして認識し、各リスクオーナーが顕在化した場合の事業への影響度を分析して対応策を策定し、実行に努めています。

TCFD提言が示す気候関連リスク・機会の枠組みに基づき、当社バリューチェーンにおける気候関連リスクを抽出し、「発生の可能性」と「財務影響」の二軸の観点で、重要な気候関連リスクを特定しています。

2050年カーボンニュートラル実現に向けた移行計画についてより具体的な検討を行い、スコープ1・2について温室効果ガス排出量削減ロードマップを可視化しました。長期の時間軸のもと実行可能な道筋を示し、再生可能エネルギーの活用、省エネや新技術の活用による温室効果ガス排出量削減活動等の取り組み推進につなげています。また、2025年度よりインターナルカーボンプライシングを試行的に導入します。生産設備更新の際に、CO<sub>2</sub>削減効果に設定価格を掛け合わせ、CO<sub>2</sub>削減効果を金銭的に評価し、低炭素設備投資を促進します。

・オカムラグループの気候関連リスク

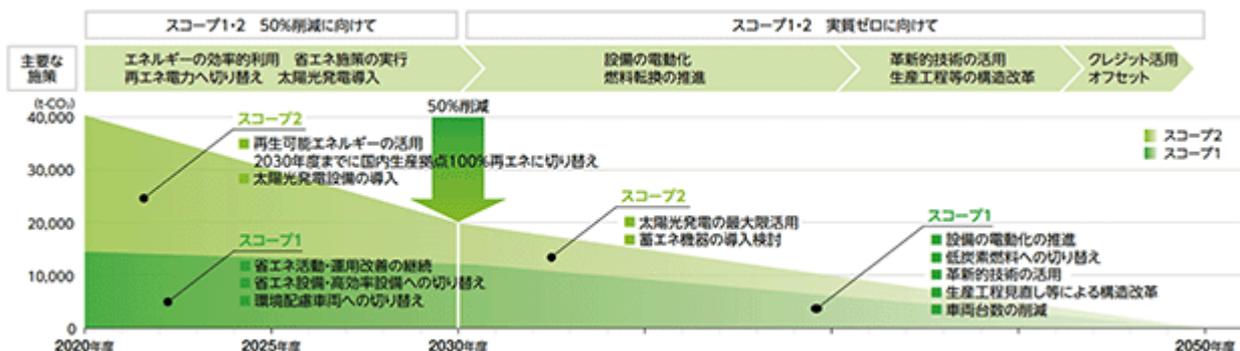


・2030年を想定した財務影響及び当社の対応方針

シナリオ	区分	内容	財務影響*	想定時期*	当社の対応方針	
1.5 シナリオ	移行 リスク	政策・規制	炭素税等の規制導入によるコスト増	中	中	・カーボンプライシング政策動向のモニタリング ・再生可能エネルギーへの切替や自家消費型太陽光発電設備の導入 ・省エネ設備・高効率設備への切替 ・インターナルカーボンプライシングの導入による低炭素設備投資の推進
		規制対応に伴うコスト増	大	短～中	・環境規制動向のモニタリング ・冷凍冷蔵ショーケース省エネ化とフロン代替対策の実施	
		気候変動問題に関する情報の開示や、事業戦略への反映が不十分であることによる、株主等のステークホルダーから訴訟を提起されるリスク	大	短～中	・事業を通じた社会課題への取り組みの実施と定期的な進捗モニタリングの実施	
		技術	環境配慮型原材料・資材切替による安定調達のためのコスト増	小	短～中	・複数調達先、複数地域による安定調達と適正価格での調達の実施 ・代替品、代替メーカーへの変更の検討
		冷凍冷蔵ショーケースで脱フロン対応など新技術の開発・取り込みを他社に先駆けられ失注するリスク	大	中～長	・冷凍冷蔵ショーケース省エネ化とフロン代替対策の実施	
		市場	鋼材・アルミ価格高騰による調達コスト増	中	中	・原材料メーカーや業界の市場動向のモニタリング、代替原材料の検討
評判	環境取り組み遅延・説明不足による顧客信頼低下	大	短～中	・環境長期ビジョン「GREEN WAVE 2030」に沿った取り組みの推進		
4 シナリオ	物理的 リスク	慢性	天然資源に由来する木材原材料が、気温上昇などの気候変動等に伴う植生・生態系の変化に伴い、供給が不安定・不可能になるリスク	中		・複数調達先、複数地域による安定調達の実施
		物流センター・工場内の労働環境が悪化し従業員が熱中症にかかるリスクや、人財の確保が難しくなるリスク	中		・職場環境の改善、働き方改革の推進	
1.5 シナリオ	機会	資源効率	効率的輸送によるコスト減	大	中～長	・適正在庫水準維持による効率的輸送の実現 ・物流ネットワークの再編による輸配送効率の向上、低燃費車両への代替
		サーキュラーエコノミーの実現による環境負荷低減への貢献 使用済み製品や廃棄部材のリサイクル材料を使用した製品の開発	大	中～長	・クローズドリサイクルによるサーキュラーエコノミー構築の推進 ・サプライチェーン企業との連携強化 ・製品のロングライフ化、省資源化、リユース・リサイクル率向上	
		エネルギー源	化石エネルギーリスク低減	中	中～長	・再生可能エネルギーへの切替や自家消費型太陽光発電設備の導入 ・省エネ設備・高効率設備への切替
		再生可能エネルギー比率向上に係る対外訴求	大	中～長	・計画的な再生可能エネルギーへの切替や自家消費型太陽光発電設備の導入	
製品及びサービス	気候変動緩和・適応製品の需要拡大	大	中～長	・社内独自の環境基準を策定した環境配慮製品「GREEN WAVE」の拡充		
レジリエンス	工場新設・増設に伴うBCP対策	大	中～長	・生産品目変化への対応力と成長を支える安定供給力の強化		

\*財務影響 小：3億円未満 中：10億円未満 大：10億円以上 想定期間 短：1年未満 中：5年未満 長：5年以上

・温室効果ガス排出削減ロードマップ（排出量の推移と今後の取り組み）



・オカムラグループにおけるインターナルカーボンプライシングの基本設計

目的	移行計画達成への施策	GW2030、2050カーボンニュートラル達成に向けて、脱炭素設備投資を促進する
	低炭素投資の推進	CO <sub>2</sub> 排出量をコストとして認識することで、環境負荷の少ない投資や事業活動を促進する
設定価格	15,000円/t-CO <sub>2</sub>	国際エネルギー機関(IEA)先進国の炭素価格に基づき設定 (30年に140ドル/t-CO <sub>2</sub> 、50年に250ドル/t-CO <sub>2</sub> 予測)

リスク管理（気候変動・生物多様性共通）

気候変動及び生物多様性に関するリスクは、当社グループのリスクに含まれています。詳細は、「(1)サステナビリティに関する考え方及び取組 リスク管理」をご参照ください。

指標及び目標（気候変動）

当社グループではオカムラグループ環境方針を定め、GREEN（環境配慮）のWAVE（波）を自ら起こし、その波に乗るといふ「GREEN WAVE」の考えのもとに、目指すべき方向性を示した環境長期ビジョンを10年ごとに策定し、すべての事業活動で経営資源を活用して環境負荷低減を実践しています。2021年4月に2030年度を見据えた環境長期ビジョン「GREEN WAVE 2030」を策定し、取り組みを進めています。「GREEN WAVE 2030」は、温室効果ガス排出量の削減・エネルギー生産性向上・水資源使用量の削減・生産系廃棄物の排出量原単位削減等の定量目標と、製品開発や販売での環境負荷低減などの定性目標を設定しています。

スコープ1・2については「2030年度に2020年度比50%削減」「2050年に実質ゼロ」、スコープ3については「2030年度に2020年度比25%削減」の目標を設定し、2022年8月に国際的なイニシアチブSBTiによるSBT認定を取得しました。

再生可能エネルギーの活用、省エネや新技術の活用による温室効果ガス排出量削減活動等の取り組みを推進し、2050年カーボンニュートラルを目指します。

気候変動に関する指標及び目標は、当社グループの重要課題に組み込まれています。詳細は、「(1)サステナビリティに関する考え方及び取組 指標及び目標 a. 分野：地球環境への取り組み」をご参照ください。

また、詳細は「サステナビリティレポート」に記載し、当社ホームページ等で公開しています。

<https://www.okamura.co.jp/corporate/sustainability/>

項目	対象範囲	基準値	目標年度	目標内容	2024年実績	
					排出量	削減率
スコープ1・2	グローバル	40,402t-CO <sub>2</sub> (2020年度)	2030年度	50%削減	26,864 t-CO <sub>2</sub>	33.5%
			2050年	実質ゼロ		

### (3) 人的資本に関する考え方及び取組

当社は創業以来、経営の基本方針において、従業員を共に企業を繁栄させる協力者でありチームの一員と捉え、「創造・協力・節約・貯蓄・奉仕」を社是に、人を中心とした経営を行ってまいりました。創業の精神を踏まえ、「人が活きる」ことを経営理念として掲げながら、持続的成長を支える従業員のエンゲージメント向上に向けて人材育成と働きがい改革を一段と進め、従業員一人ひとりが自分らしく生き活きと働くことができることで、環境の変化に対応できる「強いオカムラ」を目指してまいります。

#### ガバナンス

人的資本に関しては、当社グループのサステナビリティに関するガバナンスの中に組み込まれており、サステナビリティ委員会において重要課題のKPI進捗を把握しています。

オカムラグループでは、人材戦略を有効に進めるため、事業戦略に必要な組織形成や人的配置などを担うことを目的に、2024年より各事業本部に責任者の「ビジネスパートナー」として、HR担当を設置しました。コーポレートHR担当（経営企画部・人事部・人材開発部）と合同で月に一度「HR担当者会議」を開催し、各事業本部とコーポレート部門が密に連携することで経営戦略実現に向けた人材戦略を推進しています。



この会議では、全事業本部共通の取組の認識を合わせ、HR担当の優れた取組を他の事業本部HR担当へ水平展開するとともに、各施策を進めていく上での困りごとを共有し、協力してその解決を図っています。また、従業員の働きがいを向上するための活動「働きがい改革 WIL-BE2.0」で得られた意見・結果はWIL-BE推進委員会で提言し、委員会メンバーである役員による討議を経て、各施策の改善に取り組んでいます。HR担当者会議とWIL-BE推進委員会が連携することで、より実現性の高い取組を実施し従業員のエンゲージメントの向上を図っています。

#### 戦略

オカムラグループは中期経営計画2025において、経営基盤の強化における重要なテーマとして「人材育成と働きがいの向上」を人材戦略として策定しています。「人材育成」と「働きがい改革」を両輪として、従業員と会社がともに成長することを目指して、さまざまな人事施策を展開しています。

- ・従業員一人ひとりが生き活きと働き、WIL-BE(注)を実現できる環境づくりを通して、エンゲージメントを高め、最大限の成果を発揮することによって企業価値を向上させる。
- ・経営戦略を実現するために必要な人材ポートフォリオを構築し、採用、育成、評価、処遇、配置の人財サイクルによって従業員一人ひとりの成長とキャリア形成を図る。
- ・全社一体で最大限のパフォーマンスが発揮できる組織の構築と人材の配置を行い、オカムラウェイ(経営理念)の浸透とチームワークの強化で経営目標を達成する。

(注) 当社では働き方改革を「WIL-BE(ウィル・ビー)」と名付けて推進しています。「WIL-BE」は当社が提唱する「Work in Life(ワークインライフ)」に由来していますが、Work in Lifeは「Life(人生)にはさまざまな要素があり、その中の一つとしてWork(仕事)がある」という考え方です。

#### 「人材育成」

変化の激しい社会で、「答えのない問題を解く力」を身につける人材を育てることを念頭に置き、積極的な投資や、若手の登用・抜擢を推進していきます。従業員一人ひとりが未来のキャリアを描き続け、多様な経験を通じて成長し続けることを、「オカムラキャリアジャーニー」と定義し、タレントマネジメントシステムを活用しています。それにより、従業員と組織のパフォーマンスを最大化し、適材適所の人材の流動性を高めるとも

に、従業員自身が定期的に自分のキャリアを振り返り、今後どのように成長していきたいかを自律的に考えるきっかけにつなげていきます。

#### 「働きがい改革」

従業員一人ひとりが、働きがいを感じながら日々生き活きと働けることを目指し、社内コミュニケーションの活性化のため、「働きがい向上の流れをつくる」「働きがい支援の流れをつくる」に取り組んでいます。

「働きがい改革 WiL-BE 2.0」の取組において、所属長を責任者として、働きがいについて相互理解を深める場を設けています。従業員を対象としたエンゲージメントサーベイを活用し、それぞれの職場課題の解決を図り、従業員のエンゲージメント向上を目指していきます。

#### 取組事例

##### 「オカムラ ユニバーシティ（略称：オカユニ）」

オカムラでは、従業員が自律的な学びをデザインすることを目的とし、2020年にオカムラ ユニバーシティを開校しました。5年目となった2024年度は、従業員が「オカムラキャリアジャーニー」の実現に向かう一歩として、ビジネススキルからパーソナルスキルまでの幅広い講座での学びを通じて、自分が目指すものへ近づき、今後のキャリアや自己成長について主体的に考えるきっかけとなっています。特に「なぜ学ばないといけないのか?」、「情報の見方」など原点に戻る講座が人気となりました。

##### 「サクセッションプラン（次世代リーダー研修、オカムラビジネススクール）」

オカムラでは、企業の持続的成長と変化するビジネス環境への対応力を高めるべく、変革を担える次世代の「経営人財」の育成を行っています。育成を通して「経験×知識×勘所」を磨き、経営人財が自身のキャリアジャーニーを描き研鑽を積んでいく施策を3段階にて展開しています。1つ目は、非管理職を対象にケースを使いビジネススキルの習得と、アクションラーニングを通して代表取締役や役員に自社課題の提案を行う「次世代リーダー研修」を9カ月間かけて実施しています（過去114名受講）。2つ目は管理職を対象に、外部講師に加え社内外の役員が講話を行い、経営課題を描き解決に向けたアクションに取り組む「オカムラビジネススクール」を2022年に開校しました（過去41名受講）。「企業経営」等について幅広くテーマを選定し、外部コンサルタントの指導により毎月1回対面で1年間実施しています。3つ目は研修修了者の一部を外部研修や国内のビジネススクールへ派遣し、社内外を含めた多様な知見の共有や経営感覚を磨く機会を設け、習得した知見を現場で発揮できる状態を目指しています。

##### 「学びとキャリアの交差点 CROSS GATE（クロスゲート）」

従業員の挑戦を後押しし、成長を支えるオカムラの人財育成の場として2025年にオープンいたしました。多様な知識・スキルを習得できる場、人や知識との出会いを通じた対話、個々のキャリアを描き挑戦を後押しする場として、今後活用していきます。

##### 「グローバル人財育成制度」

海外市場の拡大に対応できるグローバルな人財の育成を目的とする制度です。2022年度に育成内容を見直し公募型で選抜した対象者は、通常業務から離れ国内の語学学校へ3ヵ月間集中して通学します。会話や文法、TOIECの他に、異文化理解等の講座、成果のプレゼンテーションを設けています。国内語学留学後は、海外での語学留学や海外ビジネスに関わる業務への従事、海外現地法人に赴任など、実際のビジネスを経験することで、海外勤務における総合的な適応力を養います。2024年度は8名が受講（過去18名受講）し、英語を国内語学学校で学び、現在4名が海外営業本部へ異動し活躍しています。

##### 「DX人財」

変化の激しいビジネス環境下で、多様化するお客様のニーズや社会課題に柔軟かつ機動的に対応するため、経営戦略の一環としてDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を強化いたします。最先端のデジタル技術を積極的に活用し、「人が活きる」環境づくり、各事業の成長に貢献していきます。DX教育として、全従業員に対してe-ラーニングを実施しました。また、全社横断的に人財を募りDX専門人財を育成するためのオンライン講座を実施し、「デジタル技術の活用」によって、これからの社会で活かせる仕組みや手法を発想し、実践して、顧客・従業員の体験価値を向上できるオカムラパーソンの育成を実施しています。

#### 「女性活躍推進」

オカムラグループでは、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの観点から、性別を問わず、一人ひとりの従業員が能力を発揮できる職場環境の整備に努めており、それぞれの違いや強みを活かすことができるよう、理解を深める施策を実施しています。オカムラでは、女性管理職比率を2024年度末までに7%に上げることを目標と掲げ達成しました。女性管理職を増やす施策として、女性従業員がリーダーシップスキルとマインドを習得するための研修を実施しています。

#### 「エンゲージメントサーベイ」

従業員の働きがいを定点観測するため、外部機関を利用したエンゲージメントサーベイを実施しています。回答率は99.1%、全社の結果平均はAからDのうち、Bレーティングで昨年度を上回りました。今回の結果を踏まえ、「会社方針と個人の仕事の繋がりの強化を図る施策」、「本部別の固有課題に基づいた方針策定・施策実施」、「全職場での職場共有会を通じた改善案の共有」を全社方針として取り組んでおり、エンゲージメントの更なる向上を推進しています。

#### 「健康経営」

オカムラグループでは、「Work in Life」の基盤として健康経営を位置づけ、「オカムラ健康経営宣言」及び「オカムラ健康経営の考え方」に基づき、健康経営推進体制を構築しました。健康経営の取組として、プレゼンティーズムとアブセンティーズムの低減に力を入れ、ウェルビーイングを大切にしたい職場づくりを推進しています。主な取組として、定期健康診断の100%受診と二次健診受診のフォロー実施、管理職へのラインケア研修実施、運動などを含む生活習慣病予防などに取り組んでいます。健康経営KPIとして、エンゲージメント向上を推進しています。

(注) プレゼンティーズム(疾病就業)：何らかの健康問題により業務効率が落ちている状態  
アブセンティーズム：仕事を休業・欠勤している状態

#### リスク管理

人的資本に関する主なリスクは、当社グループのリスクに含まれています。詳細は、「(1)サステナビリティに関する考え方及び取組 リスク管理」をご参照ください。

#### 指標及び目標

人的資本に関する指標及び目標は、当社グループの重要課題に組み込まれています。詳細は、「(1)サステナビリティに関する考え方及び取組 指標及び目標 b分野：従業員の働きがいの追求」をご参照ください。

また、詳細は「サステナビリティレポート」に記載し、当社ホームページ等で公開しております。

<https://www.okamura.co.jp/corporate/sustainability/>

### 3 【事業等のリスク】

#### (1) リスクマネジメントの体制

当社グループは、事業目的の達成に影響を及ぼす可能性（好ましい影響・好ましくない影響の双方を含む）をリスクと認識し、リスクの特定、分析および評価を行い、合理的にコントロールすることで、リスクがもたらす損失の最小化または機会の最大化を図るよう、組織的に活動しております。

また、リスクに係る上記の組織的な活動であるリスクマネジメントを、グループのサステナビリティ活動と有機的に結びつけて、その有効性の向上を図るため、サステナビリティ活動の計画的推進を目的として設置されたサステナビリティ委員会において、グループのリスクマネジメントに関する基本方針、重点対応リスクおよび対応策の決定ならびにリスクマネジメントの有効性評価等を行っております。

なお、サステナビリティ委員会およびリスクマネジメントにおける役割の概要に関しては、次のとおりです。

#### サステナビリティ委員会

- a.目的 グループのサステナビリティ活動の計画的推進
- b.役割 サステナビリティ委員会は、リスクマネジメントに関して以下の役割を担っています。
  - ・リスクマネジメントの基本方針の決定
  - ・全社的なリスクに係る重点対応リスク、対応策およびリスクオーナーの決定
  - ・リスクマネジメントの実施状況の確認、有効性評価および改善指導
  - ・リスクに関する重要事項の取締役会への報告
- c.開催 年2回定期的開催および必要に応じて臨時開催
- d.構成員 委員長 社長執行役員、  
委員 各事業本部およびコーポレート各本部の執行役員等

#### リスクマネジメント事務局

法務リスクマネジメント部長が事務局長を務め、サステナビリティ委員会の委員であるコーポレート担当部門の所属長等を構成員として、当社グループのリスクマネジメントの運営を支援・推進しています。

#### 全社的レベルのリスクマネジメント

当社全体または当社グループに影響が及ぶことが想定される事態に対して、サステナビリティ委員会を決定機関として全社的リスクマネジメントを実施しています。

#### 事業ユニットレベルのリスクマネジメント

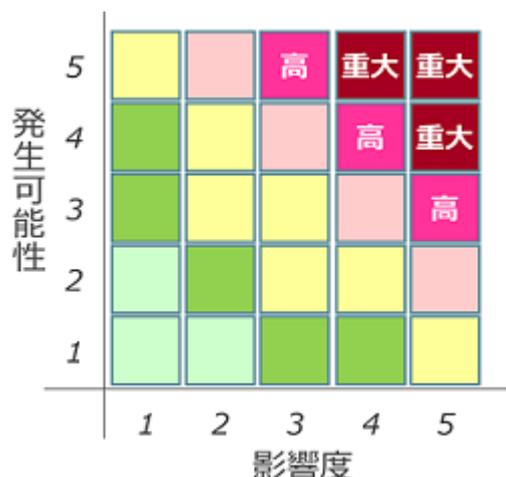
セグメントごとの当社の事業本部および連結子会社を総称した当社グループ内における事業活動の責任単位を事業ユニットとしており、事業本部の執行役員を主管本部長としています。事業本部または子会社で対応が可能な事態には、事業ユニットの主管本部長を責任者としてリスクマネジメントを実施しています。

#### リスクオーナー

リスクごとに、リスクを効果的にコントロールする活動責任と活動内容・結果についての説明責任を持つ責任者をリスクオーナーとして定めています。リスクオーナーは、事業目的・業績目標に照らして適切なリスク対応策を選択・適用する権限を有しており、リスクへの対応を行っています。全社的リスクのリスクオーナーは執行役員が担うものとし、サステナビリティ委員会にて決定しています。



・リスクマップ



リスクアセスメントは、全社レベルで年2回、事業ユニットレベルで年1回実施しております。

事業ユニットレベルのリスクアセスメントは、まずグループ会社が自社に係るリスクについて分析・評価を行います。次に、グループ会社のアセスメント結果を踏まえて事業ユニットの主管本部長が事業ユニット単位で重点的、積極的に対応する重要なリスクを決定します。

全社レベルのリスクアセスメントは、リスクマネジメント事務局が指定した評価部門が事業ユニットのリスクアセスメントを参考にして1次アセスメントを実施し、リスクマネジメント事務局が各評価部門の結果を総合的に検討して再度アセスメントを行います。そのアセスメントによって、リスクマップで「重大」リスク、「高」リスクに位置付けられたリスク、および将来の影響変化予測や社会的責任の重要性を考慮して重要と判断したリスクを、サステナビリティ委員会に諮り、同委員会にて全社的な重要リスクを決定します。

重要リスクには、それぞれについてリスクオーナーが顕在化した場合の事業への影響度を分析して対応策を策定し、実行に努めております。その策定にあたっては、短期的・優先的に対応すべきリスクがサステナビリティ委員会指定されており、その結果が計画に加味されています。

また、リスクオーナーおよびリスクマネジメント事務局は、対応状況をモニタリングし、課題が明らかになった場合には、リスクオーナーがその是正・改善を図っております。

(3) 重要リスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に、重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりであります。これらのリスクを制御して可能な限り回避するよう努めております。なお、下記記載のリスク項目は、当社グループ事業に関するすべてのリスクを網羅したものではありません。また、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。（下記に重要リスクと記載のあるものは、前述のリスクアセスメントプロセスにより全社的な重要リスクとしたリスクを、そのリスクの中分類の階層で経営の重要課題の4分類に関連付けしたものです。）

「人が生きる環境の創造」に係るもの

a. 製品・サービスの開発

当社グループは、製品・サービスにおける「差」ではなく、価値提供におけるコンセプトの「違い」によって競争優位性を築くことを意識し、その姿勢が今までにないマーケットの創出につながると考えています。そうした活動から生まれる高い顧客課題解決力と製品のあるべき姿を形にするデザイン力および高度な生産技術力に裏打ちされた確かなものづくりを強みに、顧客と強い信頼関係を築き、事業領域の幅も広げています。しかしながら、顧客の嗜好の変化スピードに製品・サービスの開発が追いつかず、顧客の期待を超える製品・サービスをタイムリーに提供することができなければ、顧客満足度の低下による影響が生じる可能性があります。また、当社グループの属する業界は競争性の高い業界であり、競合他社が当社グループ製品のデザインおよび技術を追従し、安価で販売するしないは、より高い独自デザインおよび技術により市場シェアを高め、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

重要リスク：製品・サービスの開発

**ｂ．製品・サービスの品質維持、向上**

製品・サービスの品質は「豊かな発想と確かな品質で、人が活きる環境づくりを通して、社会に貢献する。」という当社のミッションの根本であります。安全、高品質で創造性豊かな製品・サービスを追求し、お客様の期待に応えることができるよう、調達から生産、物流、施工にいたるすべてのプロセスにおいて常に品質管理の徹底に努めております。

当社グループは、世界的に認められている品質基準(ISO9001)に従って各製品を製造しております。しかし、すべての製品について不測の事故も生じず、将来にわたりクレームが発生しないという保証はありません。製造物責任賠償については、保険に加入しておりますが、当社グループが最終的に負担する賠償額を、保険が十分にカバーできるという保証はありません。製品の欠陥は、当社グループの評価に影響を与え、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。お客様への新しい価値の提供、販売対象のモノからコトまでへの拡大、社内製造の製品だけでなく社外調達商品、請負工事、サービスまでのトータル販売の伸張といった事業の変化に伴い、対処すべき品質管理対象も多様化・複雑化し続けております。事業の成長速度に品質維持が追従できず品質管理活動が十分に行きわたらなくなる可能性を認識して、サプライチェーン全体を対象とする品質保証委員会を設置するなど安全・品質に関するマネジメント体制を整え、重大事故や不具合発生の可能性といったより詳細なリスクの特定やそれらに対応するための年度計画の策定および活動の推進・サポートを行い、進捗をモニタリングするとともに、取引先との協力関係のもと、サプライチェーンの各段階で、事例を交えた実務的な品質管理教育を実施しています。また、絶えずその品質管理体制・活動の見直しを行い強固な体制の維持に努めるとともに、継続的な品質管理向上活動により品質の維持、向上を図っています。

**重要リスク：製品・サービスの品質****「従業員の働きがいの追求」に係るもの****ａ．人的資本・多様性**

事業の遂行および成長に必要な人財を効果的に集め、育成し、確保できなければ、事業活動を実行、管理、監督するといった重要な能力が妨げられ、計画通りの業績目標が達成できないおそれがあります。人的投資が不足して人財育成に対する取り組みが十分に行われない場合、従業員の健康と安全に十分配慮されない場合、または職場の心理的安全性が確保されない働きにくい社内環境に陥った場合は、従業員の士気の低下や体調不良または離職を招くおそれや、生産力の低下により当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。安全衛生に係る関係法令等への違反は、罰則や賠償金支払だけでなく、当社グループの評価に影響を与え、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。(リスクへの対応策については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」を参照)

**重要リスク：人財、安全衛生、労務、人権****「地球環境への取り組み」に係るもの****ａ．気候変動**

気候変動対策の遅れや関係法令等への抵触、または社会が求める資源循環型に企業活動が移行できないと、持続可能な社会づくりへの貢献が妨げられるだけでなく、当社グループの社会的な信用を棄損するとともに、顧客選定基準からの除外による収益悪化の影響を及ぼす可能性があります。(リスクへの対応策については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」を参照)

**重要リスク：気候変動、資源循環型社会への移行****「責任ある企業活動」に係るもの****ａ．サプライチェーンの分断**

当社グループは、地震・洪水等の自然災害や火災等の事故災害、新型の感染症の流行、貿易摩擦をはじめとする各国の政策動向により、サプライチェーンが分断された場合、事業活動の停止や機会損失、復旧のための費用負担により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、地政学的なリスクの高まりやエネルギー価格の高騰等を背景にした、資材価格の高騰や原材料の調達難といった事態が生じ、これに十分対処できなかった場合、事業活動の機会損失、調達費用負担により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、緊急事態対応規程および事業継続計画(BCP)にて社会・事業活動に重大な影響を及ぼすおそれのある緊急事態が発生した時の適切な対処をあらかじめ定めるとともに、迅速に対応できるよう詳細な手順をマニュアルとして定めて、事態の拡大防止と早期収束により事業の継続・早期復旧を図るよう備えています。また、取引先とは相互の連携による事業面の改善活動やサステナビリティの側面を重視した調達活動を強化しております。

**重要リスク：大規模自然災害、資材・原材料調達、事故・人為的な災害**

## ｂ．ガバナンス・コンプライアンス

当社グループは、法令等の確実な遵守に加えて高い倫理観に基づき、常に公正、透明、誠実な行動に努めるとともに、適時・適切な情報開示やコミュニケーションを通じて顧客、取引先、従業員、地域社会などさまざまなステークホルダーとより良好な関係を築き信頼を得られるよう努めております。経営層からの発信や行動規範の周知活動、e-ラーニングをはじめとする教育などの啓発活動を継続的に実施するとともに、グループ内で企業理念、経営方針をより一層徹底し、グループ一体となった企業活動が遂行できるよう活動責任を明確にしたグループ経営に取り組んでいます。

意識の醸成や行動の徹底はグループ全体で行う必要がありますが、グループ会社統制が機能しない場合を含め、すべての企業活動および役員・従業員の言動が適切で、将来にわたり問題行動が発生しないという保証はありません。社会の期待に対応できていない場合は、当社グループの信用が低下して業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの不適切な行動や信用低下・業績悪化は、取引先にも悪影響を及ぼす可能性があること認識しています。組織内のコミュニケーションや心理的安全性が低下した場合、リスクや問題事項の検出遅延、誤認や独断による誤った業務運用、および不正・不適切処理に気づいても報告されない事態を誘発しやすくする可能性があるため、ヘルプラインを社内・社外・国外に設置して懸念事項の早期解決に努めるとともに、定期的に当社グループ全員を対象にした意識調査を行って経年の意識変化分析や改善活動を実施しております。

リスクに対する適切なコントロールの設計漏れや業務設計を誤るまたは見直しを怠ることで、内部統制の目的達成が阻害される、また業務の複雑化・処理量の増大が見過ごされ、無駄な業務、非効率な業務が業務量を圧迫し、業務目標の達成に悪影響を及ぼす可能性があります。業務の牽制機能および有効性・効率性を維持するため、業務プロセスの整理と可視化、全体最適・標準化・生産性向上の観点で業務プロセスの改善と定着化に努めております。

重要リスク：ガバナンス、信用、法律・規制の遵守、業務プロセス設計

## ｃ．情報セキュリティ

当社グループは、事業上、顧客情報や個人情報を含む秘密情報を保有しております。また、製造販売等の各事業において、様々なICTシステムを利用しており、それらに対する情報セキュリティリスクは年々高まってきております。当社グループは、秘密情報の取扱いについて秘密情報管理規則を定め、電子データを含むすべての秘密情報を厳重に管理するとともに、取引先との間でも秘密情報の保護に関する契約を締結し、情報の適切な管理を実施しております。また、個人情報については、プライバシーマーク制度にも従って適切な取扱いを実施しております。サイバー攻撃等によるウイルス感染や不正アクセスなどに対しては、重要な情報資産の保護とその機密性、完全性、可用性の維持を目的に制定した情報セキュリティ方針のもと、情報セキュリティ管理に関する規程を新たに制定するなど情報セキュリティ事故を未然に防ぐための対策を強化するとともに、2020年に発足したCSIRT（Computer Security Incident Response Team）を中心として情報セキュリティ事故が発生した際の被害を最小化するための対策を実施しております。その他、従業員に対しては、社内情報システム使用規則で適切な使用方法を定め、e-ラーニングによる教育や標的型攻撃メール訓練を実施するとともに、イントラネットやパソコン起動時の注意喚起により、日常業務の中で情報セキュリティリスクを意識するための啓蒙活動を継続的に実施しております。しかしながら、日々高度化するサイバー攻撃等にこれらの対策・対応が追い付かず、重大な情報セキュリティ事故が発生した場合、社会的信用の低下や業務停止により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

重要リスク：情報セキュリティ

上記以外で財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の変動に係るもの

### ａ．経済状況

当社グループは、社外のステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションや社内の会議体・報告手続などを通じて、経済環境の変化に関する情報をタイムリーに入手するように努め、一元的に収集・整理するとともに短期・中長期の事業への影響を分析・評価し、機動的に事業活動の見直しを図っております。しかしながら、当社グループの国内販売比率は90%を超えており、国内景気の悪化に伴う設備投資の抑制により、需要が縮小し、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

重要リスク：経済環境の変化

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態の状況

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
総資産	282,118	289,144
純資産	174,795	186,795
自己資本比率	61.1	64.0
1株当たり純資産	1,821.10	1,956.33

総資産は、前連結会計年度末から7,026百万円増加して289,144百万円となりました。流動資産は、現金及び預金の減少と受取手形、売掛金及び契約資産の増加を主な要因として5,371百万円減少し、固定資産は、建物及び建築物など有形固定資産全般及びのれんの増加、投資有価証券の減少を主な要因として12,398百万円増加いたしました。

負債は、電子記録債務の減少及び長期借入金の増加を主な要因として、前連結会計年度末から4,973百万円減少し102,349百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加及びその他有価証券評価差額金の減少を主な要因として、前連結会計年度末から11,999百万円増加して186,795百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.9ポイント増加して64.0%となり、1株当たりの純資産は、前連結会計年度末の1,821.10円から1,956.33円となりました。

##### 経営成績の状況

売上高は、前連結会計年度に比べ5.4%増加して314,527百万円となりました。また、売上原価は売上高の増加に伴い、前連結会計年度に比べ10,474百万円増加して208,997百万円となり、売上高に対する売上原価の比率は66.4%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ5,858百万円増加して81,593百万円となりました。また、販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は25.9%となりました。

この結果、営業利益は、前連結会計年度の24,036百万円に比べ0.4%減少し23,935百万円となりました。

営業外損益は、前連結会計年度の2,191百万円の収益（純額）に対し、当連結会計年度は2,523百万円の収益（純額）となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度の26,227百万円に比べ0.9%増加し26,459百万円となりました。

特別損益は、前連結会計年度の3,330百万円の収益（純額）に対し、当連結会計年度は4,020百万円の収益（純額）となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度の29,557百万円に比べ3.1%増加し30,479百万円となりました。

法人税等は、前連結会計年度の8,929百万円に比べ5.9%減少し8,398百万円となりました。また、税効果会計適用後の法人税等の負担率は27.6%となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の20,280百万円に比べ8.7%増加し22,045百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の214.27円に比べ8.7%増加し232.93円となりました。また、自己資本利益率は12.3%となりました。

なお、当連結会計年度におけるセグメントごとの状況は、「(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,351	983
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,248	14,270
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,200	209
現金及び現金同等物期末残高	38,215	25,410
借入金・社債期末残高	20,862	35,839

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益30,479百万円及び減価償却費6,789百万円等による増加と、仕入債務の減少額13,841百万円、法人税等の支払額9,704百万円、売上債権及び契約資産の増加額6,429百万円及び投資有価証券売却益4,050百万円等による減少の結果、983百万円の資金増加（前期は21,351百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却及び償還による収入4,545百万円等による増加と、有形固定資産の取得16,458百万円及び無形固定資産の取得2,367百万円等による減少の結果、14,270百万円の支出（前期は12,248百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入による収入15,200百万円等による増加と、配当金の支払額8,337百万円及び連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出6,068百万円等による減少の結果、209百万円の支出（前期は8,200百万円の支出）となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は12,805百万円減少し、25,410百万円となりました。

また、借入金・社債の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ14,977百万円増加し、35,839百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
オフィス環境事業	62,196	101.9
商環境事業	27,289	98.6
物流システム事業	7,914	106.8
その他	5,414	96.2
合計	102,814	101.0

(注) 金額は、製造原価によっております。

b. 受注状況

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画を立てて生産しております。一部受注生産を行っておりますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
オフィス環境事業	167,397	103.5
商環境事業	118,305	105.9
物流システム事業	22,599	122.9
その他	6,224	95.3
合計	314,527	105.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の概要 財政状態の状況」をご参照ください。

b. 経営成績

区分	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に 帰属する 当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益 (円)	ROE (%)
当連結会計年度	314,527	23,935	26,459	22,045	232.93	12.3
前連結会計年度	298,295	24,036	26,227	20,280	214.27	12.6

当社グループは、パーパスである「人が生きる社会の実現」に向け、「豊かな発想と確かな品質で、人が生きる環境づくりを通して、社会に貢献する。」をミッションとして、すべての人々が笑顔で生き活きと働き暮らせる社会の実現を目指しております。

当連結会計年度の国内経済は、ウクライナ・中東情勢を巡る地政学的リスク、中国経済の停滞長期化、金利ある世界への突入による資金調達コストの増加、諸資材・部品の価格や物流2024年問題による物流費の高騰、世界的な金融引き締めにもなう金利・為替変動などにより、先行きが不透明な状況が続きました。

このような状況のもと、コスト削減や価格転嫁の取組みを推進するとともに、労働人口の減少など社会・市場の大きな変化を捉えた新たな需要の創出に注力してまいりました。

また、当連結会計年度において、前連結会計年度を上回る7.3%相当の賃上げを実施いたしました。物価上昇への対応に加え、優秀な人財の確保、働きがい改革の推進につなげることで、企業価値の向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高314,527百万円（前期比5.4%増）、営業利益23,935百万円（前期比0.4%減）、経常利益26,459百万円（前期比0.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益22,045百万円（前期比8.7%増）となり、売上高、経常利益、当期純利益は過去最高となりました。

また、自己資本当期純利益率（ROE）は、12.3%（前期比0.3ポイント減）、総資産経常利益率（ROA）は、9.3%（前期比0.5ポイント減）、売上高営業利益率は、7.6%（前期比0.5ポイント減）となりました。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(百万円)			セグメント利益(百万円)		
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減
オフィス環境事業	161,692	167,397	5,704	17,691	17,367	323
商環境事業	111,682	118,305	6,623	5,173	4,792	380
物流システム事業	18,387	22,599	4,211	918	1,619	700
その他	6,532	6,224	307	253	156	97
合計	298,295	314,527	16,231	24,036	23,935	100

(注) セグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

### オフィス環境事業

オフィス環境事業につきましては、人材確保やコミュニケーションの活性化などの経営課題解決に寄与する、「行きたくなる」オフィスづくりへの関心は、全国に広まっており、その需要は旺盛に推移しております。このような状況のもと、当社の強みである未来の働き方の研究成果と時代の変化を先取りした製品開発、豊富な納入実績を通じた知見に基づく提案力により新たな需要を創出し、売上高、営業利益の拡大を目指してまいりました。これにより、売上高は過去最高となりましたが、人件費や物流コスト等の販管費の増加や連結子会社DB&B Holdings Pte. Ltd.の株式追加取得等ともなう過年度のれん償却額1,426百万円の計上等により、前連結会計年度に比べ、営業利益は減少いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、167,397百万円（前期比3.5%増）、セグメント利益は、17,367百万円（前期比1.8%減）となりました。

### 商環境事業

商環境事業につきましては、食品を取り扱う業態間の競争や、インバウンド需要の回復、店舗内の人手不足による省力化製品の引合などを背景に、新規出店及び店舗改装の需要が堅調に推移いたしました。このような状況のもと、店舗什器、冷凍冷蔵ショーケースをはじめとした幅広い製品ラインナップに加え、店舗デザインや施工管理等を含む店舗づくりのトータルサポート体制を拡充し、当社の総合力を活かした提案により創出した需要を取り込んでまいりました。一方で、諸資材・部品の価格高騰の影響を受ける中、生産・物流コスト削減に注力するとともに、価格転嫁の浸透に努めてまいりました。これにより売上高は過去最高となりましたが、人件費を始めとする販管費の増加等により営業利益は減少いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、118,305百万円（前期比5.9%増）、セグメント利益は、4,792百万円（前期比7.4%減）となりました。

### 物流システム事業

物流システム事業につきましては、省人・省力化ニーズを背景に、物流施設を中心に自動倉庫の需要は高水準で推移しております。一方で、世界的なサプライチェーンの混乱による諸資材・部品の調達難及び価格高騰が継続しております。このような状況のもと、優位性のある製品の強みを最大限に活かした積極的な提案活動を展開し、受注高は堅調に推移しており、当連結会計年度において複数の大型物件の売上を計上いたしました。また、生産・物流コストの削減や価格転嫁を進める等、収益の改善に努めてまいりました。これにより売上高は過去最高となり、営業利益は大幅に増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、22,599百万円（前期比22.9%増）、セグメント利益は、1,619百万円（前期比76.3%増）となりました。

## c. キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

### 資本の財源及び資金の流動性

当社は、安定的な資金の流動性を確保するため、及び運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と20,000百万円の特定期間融資枠契約を締結しております。なお、当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

### 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2026年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定しております。当連結会計年度における売上高は314,527百万円（前期比5.4%増）、営業利益23,935百万円（前期比0.4%減）、経常利益26,459百万円（前期比0.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益22,045百万円（前期比8.7%増）、自己資本当期純利益率（ROE）は、12.3%（前期比0.3ポイント減）、総資産経常利益率（ROA）は、9.3%（前期比0.5ポイント減）、売上高営業利益率は、7.6%（前期比0.5ポイント減）となりました。

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は、1,426百万円であります。

当社グループの研究開発活動は、人にとって機能的で、安全・快適な空間創造に貢献するとともに、環境問題に配慮した製品の開発を行うことをモットーに、各事業分野にわたり積極的に研究・開発に取り組んでおります。

当連結会計年度のセグメントごとの主な研究成果は以下のとおりであります。

### (1) オフィス環境事業

総人口の減少をきっかけに、人件費の大幅な上昇や諸物価の高騰等で、デフレ経済からインフレ経済に転換した節目の時期となっています。その中で、オフィス環境ビジネスとしては“ワーカーのオフィス回帰”、“リクルート対策”などを背景とした、“オフィスの見直し需要”が顕著な1年になっています。また、省人化、省力化、省エネ化というキーワードは、顧客提案には外せないものになっています。

企業の顔であるラウンジ空間は、社内外のワーカーが交流する場でもあり、この場づくりへの投資は“共に働く大切な仲間たち”という社員へのメッセージにもなり、経営者にとっては重要な視点になっています。従来は既製品ではなく、独自性のある内装造作で設える傾向にありましたが、今後は、材料費アップや職人不足による工期延長など考えられます。そこで、内装造作領域を取り込むような、デザイン性の高い場の象徴となる存在感を表現したラウンジテーブル、ソファを開発しました。「Symphonia (シンフォニア)」は、曲面を取り入れた脚が堂々とした存在感を放ち、天板と脚の素材によって印象を変えられる、空間全体と調和するラウンジテーブルです。「CLARK (クラーク)」は、空間の象徴となるような多様なレイアウトが可能なソファシリーズです。柔らかさと気高さを備えたデザインは空間を上質に仕立て、誰もが訪れ滞在したくなるような「場」を作り出します。

近年、インバウンドの増加から、重く大きな荷物を持った旅行者が増えています。一方で、駅や空港、バスターミナルなど多くの人が集まるパブリック空間では、コインロッカーや荷物預かり所などの一時的に荷物を預ける場所が不足しています。また、ホテルや展示場などの荷物預かり業務は負荷が増え、人手不足も深刻な課題になっています。2020年に発売を開始した『BAGGAGE KEEPER (バゲッジキーパー)』は、重くて大きな荷物を自動搬送で高さ方向を活用できるため効率的に収納でき、利用者自身でタッチパネル操作により荷物の預け入れ・取り出しが可能です。優れた収納効率による省スペース化と、無人で利用時間を問わない受付対応による省人化による人手不足の解消が期待できる製品となっており、ホテルニーズにさらに特化した小型版の開発に加え、「手ぶら観光」の推進に寄与するべく、配送サービスとのシステム連携開発を行ってまいりました。このシステムには、オカムラの金融機関向けの全自動貸金庫システムの技術や、物流倉庫における荷物の収納・搬送技術を応用しています。直感的な操作を可能にするなど体験価値向上を目指し、使い勝手・操作性の改善を継続的にを行い、社会課題解決に貢献してまいります。

大規模地震や気象変動に伴う自然災害の頻発化が印象に残るなか、災害時の避難所となる学校の昇降口向けシューズロッカー「Lumi Gate (ルミゲート)」を発売しました。平時には見通しが良く安全で明るい学校の新たなコミュニケーション空間として、災害時には掲示板や支援物資保管など避難所運営に貢献できる新しい機能を付加しています。理科・家庭科向け特別教室シリーズ「ACCIO (アクシオ)」も同時発売し調理・被服などの作業台として避難時の日々の生活をサポートします。医師の働き方改革を実践する病院では医師だけでなくすべての医療従事者の業務効率化を推進していますが、動線の無駄を省き看護の質向上を目的に病室に長時間滞在する看護方式が浸透してきています。ナースカート「Karre (カレ)」に専用折り畳みイスを積載できる新タイプを発売、イスを積載したまま移動でき、移動先でも最適な座り姿勢で様々な作業ができます。同じく病院向けには2013年に発売し新規性のある機能・デザインに高い評価を頂いた点滴スタンド「divo (ディーボ)」に省スペースで保管できるネ스팅型脚の採用や多くのユーザーのご要望に応えた作業性向上の為の新機能を取り込み、引き続き「divo」ブランドを長くお使いいただけるようリニューアルしています。

製品ライフサイクル全体でCO2排出を最小化するものづくりを継続しています。サステナブルな製品開発を加速させる考え方「カーボンニュートラルデザイン」を新たに策定しました。オカムラグループは、2050年度カーボンニュートラルの実現を目指してCO2排出量削減目標を設定し、さまざまな取り組みを展開しています。1997年よりGREEN (環境配慮) のWAVE (波) を自ら起こし、その波に乗るという「GREEN WAVE (グリーン・ウェーブ)」の考えの下に、製品に関するオカムラ独自の環境基準を策定し、環境に配慮した製品の拡充を図っています。2021年には、製品に関するオカムラ独自の環境基準の見直しを行うとともに、製品開発において、製品ライフサイクルの中で限りある資源をより長く有効に使用し、廃棄物の発生を最小化するものづくりを目指す「サーキュラーデザイン」の考え方を策定し、より環境負荷の少ない製品の提供に努めています。2022年には、製品ライフサイクルを通じてCO2の排出量を正しく計算し、排出量と同等の排出権(クレジット)付きの製品をお客さまに提供する「カーボンオフセットプログラム」を導入し、製品ライフサイクル全体でのCO2排出量を正確に計算し管理する取り組みを進めています。「カーボンニュートラルデザイン」の策定により、製品の原材料調達から製造、販売、使用、廃棄までの製品ライフサイクル全体で環境負荷を低減した製品開発をさらに推し進め、CO2排出量の削減により積極的に取り組みます。

当事業における研究開発費の金額は699百万円であります。

## (2) 商環境事業

人件費の高騰と物価高を背景に、小売業の業績に貢献する店内の効率化・省人化効果の高いソリューションのニーズが高まっております。特にデジタル技術によるソリューションへの投資意欲が高まっております。そのような中、当事業においては、デジタルを活用した店内の作業や、販促の効率化などのソリューションの研究開発を行ってまいりました。また、災害時のインフラ機能など、店舗が果たす社会的役割の重要性がより認識されるなか、よりサステナブルな店舗開発・運営に寄与する製品、ソリューションの研究開発も行っております。

みらいの店舗の在り方に関する調査と研究

デジタル技術を活用した店内販促及び作業効率の向上を行うサービスの開発

店舗の設備機器をデジタルで管理・運用するソリューションの研究

店舗バックヤードの効率的な運用に関する研究と開発

ロボットを活用した店内作業の軽減に関する実験

陳列や買い物をしやすくするための、特定の商品に特化した専用什器の研究・開発

災害時に、店舗をより早く復旧できるようにするための製品の研究開発と、復旧作業体制の構築

冷凍冷蔵ショーケースの消費エネルギーを低減するシステムの研究・開発

当事業における研究開発費の金額は138百万円であります。

## (3) 物流システム事業

EC市場の拡大に伴う取り扱い荷物の増加や人手不足など、物流に対する要求・課題は増大しており、特に物流の「2024年問題」では、荷主企業に対しても運送会社の荷待ち時間を減らすことが求められています。そのような物流効率化のニーズが高まる中、「自動化・省力化・省スペース化」を追求した、マテリアルハンドリングシステム（ハード及びソフトウェア）の研究開発を進めると共に、世界の最新技術も取り入れたお客様に最適なソリューションのご提案、導入サポートを行っております。

AI・IoT・ロボット技術を応用した搬送台車の開発

AI搭載ロボットと遠隔操作によるハイブリッド型自動化ソリューションの研究・開発

物流効率化を実現する高速・高密度収納のケース系自動倉庫の開発

省スペース化を実現させるパレット高密度保管用自動倉庫の開発

省配線化、設置工事の短縮を可能とする新制御方式を採用したコンベヤシステムの開発

保守IoTサービスシステムの開発・実装

当事業における研究開発費の金額は575百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、総額16,379百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### オフィス環境事業

主に、オフィス用家具等の新製品に対応するための金型及びその他の生産設備の維持更新に関わる機械装置の投資を実施いたしました。設備投資金額は3,677百万円であります。

重要な設備の除却等について、特記すべき事項はありません。

##### 商環境事業

主に、店舗用什器・冷凍冷蔵ショーケースの生産設備の維持更新・省力化に関わる機械装置の投資及び生産能力増強のため、須坂工場を新設いたしました。設備投資金額は7,476百万円であります。

重要な設備の除却・売却等について、特記すべき事項はありません。

##### 物流システム事業

主に、工場・倉庫用什器及び物流自動機器・装置の生産設備に関わる投資を実施いたしました。設備投資金額は261百万円であります。

重要な設備の除却・売却等について、特記すべき事項はありません。

##### その他（パワートレーン事業他）

主に、流体変速機の生産設備に関わる機械装置の投資を実施いたしました。設備投資金額は742百万円であります。

重要な設備の除却・売却等について、特記すべき事項はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備 の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
追浜事業所 (神奈川県横須賀市)	オフィス環境事業 その他	工場	2,266	2,624	1,199 (66,604)	348	6,437	391
富士事業所 (静岡県御殿場市)	オフィス環境事業 商環境事業 物流システム事業 その他	工場	2,284	1,767	169 (77,584) [8,179]	97	4,319	296
御殿場事業所 (静岡県御殿場市)	商環境事業	工場	2,211	2,769	637 (77,272) [9,372]	69	5,687	206
つくば事業所 (茨城県つくば市)	オフィス環境事業	工場	9,072	3,686	3,119 (99,456)	204	16,081	203
高島事業所 (山形県東置賜郡高島町)	オフィス環境事業	工場	404	912	231 (114,479)	58	1,607	132
中井工場 (神奈川県足柄上郡中井町)	商環境事業	工場	887	847	6,916 (46,419) [2,811]	40	8,691	48
須坂工場 (長野県須坂市)	商環境事業	工場	6,974	614	1,763 (42,986)	79	9,431	72
横浜物流センター (神奈川県横浜市鶴見区)	オフィス環境事業 物流システム事業 その他	倉庫	1,373	678	7,269 (44,099)	36	9,357	56
鶴見工場及び 鶴見物流センター (神奈川県横浜市鶴見区)	オフィス環境事業 物流システム事業 その他	工場 及び 倉庫	337	5	- [11,411]	4	346	20
大阪物流センター (兵庫県尼崎市)	オフィス環境事業 商環境事業	倉庫	114	10	- [29,435]	18	143	13

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」の主なものは工具、器具及び備品であります。

2 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借設備であります。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備 の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)関西 オカムラ	本社工場 (大阪府 東大阪市)	オフィス環境事業 商環境事業	工場	378	994	63 (23,852)	115	1,552	211
(株)エヌエス オカムラ	本社工場 (岩手県 釜石市)	オフィス環境事業 物流システム事業	工場	66	635	- 〔22,048〕	31	733	133
(株)オカムラ ビジネス サポート	中井工場 (神奈川県 足柄上郡 中井町)	商環境事業	土地	-	-	212 (4,659)	-	212	-
(株)山陽 オカムラ	本社工場 (岡山県 高梁市)	オフィス環境事業 商環境事業	工場	100	324	631 (36,098)	26	1,083	128
(株)富士精工 本社	本社工場 (石川県 能見市)	オフィス環境事業	工場	476	305	645 (55,324)	74	1,502	145

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」の主なものは工具、器具及び備品であります。  
2 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借設備であります。  
3 中井工場の土地は、提出会社の工場敷地の一部であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	100,621,021	100,621,021	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	100,621,021	100,621,021		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年1月29日	11,770,509	100,621,021		18,670		16,759

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	28	372	204	27	13,700	14,356	-
所有株式数(単元)	-	357,853	23,986	188,688	150,713	90	281,314	1,002,644	356,621
所有株式数の割合(%)	-	35.69	2.39	18.82	15.03	0.01	28.06	100.00	-

(注) 自己株式は「個人その他」に57,847単元、「単元未満株式の状況」に9株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、5,784,709株であります。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	12,087	12.75
株式会社日本カस्टディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,335	6.68
オカムラグループ従業員持株会	横浜市西区北幸二丁目7番18号	5,572	5.88
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	5,313	5.60
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	4,892	5.16
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	4,010	4.23
オカムラ協力会持株会	横浜市西区北幸一丁目4番1号	3,659	3.86
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	2,853	3.01
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	2,429	2.56
オカムラディラ共栄会	横浜市西区北幸一丁目4番1号	1,776	1.87
計		48,932	51.60

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,784,700		
	(相互保有株式) 普通株式 475,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,004,100	940,041	
単元未満株式	普通株式 356,621		
発行済株式総数	100,621,021		
総株主の議決権		940,041	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社清和ビジネスの相互保有株42株(持株会名義分を含む)、株式会社朝日相扶製作所の相互保有株42株(持株会名義分を含む)、株式会社ユーテックの相互保有株66株(持株会名義分を含む)及び当社所有の自己株式9株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オカムラ	横浜市西区北幸二丁目7番 18号	5,784,700		5,784,700	5.7
(相互保有株式) 株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町 四丁目3番18号	158,300	187,700	346,000	0.3
株式会社朝日相扶製作所	山形県西村山郡朝日町 大字宮宿600番地15	92,000	3,300	95,300	0.1
株式会社ユーテック	東京都千代田区五番町 14番地1		34,300	34,300	0.0
計		6,035,000	225,300	6,260,300	6.2

- (注) 1 株式会社清和ビジネスは、当社の取引会社で構成される持株会(オカムラディーラー共栄会 神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式187,732株を保有しております。
- 2 株式会社朝日相扶製作所は、当社の取引会社で構成される持株会(オカムラ協力会持株会 神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式3,342株を所有しております。
- 3 株式会社ユーテックは、当社の取引会社で構成される持株会(オカムラ協力会持株会 神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式34,366株を所有しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	762	1
当期間における取得自己株式	100	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	5,784,709		5,784,809	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営の重要政策のひとつとして位置付けております。

利益配当政策につきましては、業績に応じた適正な利益配分を目指すとともに、財務状況、将来の事業展開及び内部留保などを総合的に勘案し、安定配当の維持にも努めてまいりたいと考えております。

このような方針のもと、当期の期末配当金につきましては、1株につき49.00円を2025年6月25日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。これにより、中間配当金(1株につき45.00円)を加えた年間配当金は、1株につき94.00円となります。

内部留保金につきましては、継続的な成長、発展のための設備投資、製品開発等に充当していく計画であります。

今後も長期的な利益体質の向上により、株主の皆様のご支援に報いられるよう努力してまいります。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は中間配当を行うことが出来る旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年10月18日 取締役会	4,267	45.00
2025年6月25日 定時株主総会(予定)	4,646	49.00

### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「豊かな発想と確かな品質で、人が生きる環境づくりを通して、社会に貢献する。」をオカムラのミッションとし、「人が生きる社会の実現」を目指しています。

当社は1945年、設立の主旨に賛同した技術者たちが、資金、技術、労働力を提供し合って「協同の工業・岡村製作所」としてスタートを切りました。その創業の精神は、「創造、協力、節約、貯蓄、奉仕」の5つの言葉からなる社是と、これを受けた「基本方針」により企業文化として定着し、「よい品は結局おトクです」をモットーに、お客様のニーズを的確に捉えたクオリティの高い製品とサービスを社会に提供することに努めてまいりました。これらは、「オカムラのDNA」として、現在のオカムラグループの経営と事業活動に受け継がれております。

企業理念である「オカムラウェイ」は、ミッション(経営姿勢)、オカムラ宣言(めざすありたい姿)、私たちの基本姿勢(大切にしている価値観)の3つで構成され、全ての根幹には、「人が生きる」という視点があります。

サステナビリティの重要性がますます高まる新しい価値観の中、一人ひとりが「生きる」ことこそが社会課題の解決につながる。その信念と使命感のもと、オカムラグループは、すべての人々が笑顔で生き活きと働き暮らせる社会の実現を目指しています。なお、「オカムラウェイ」を通じた活動や取り組みについては、当社ウェブサイト(URL <https://live.okamura.co.jp/>)に掲載しております。

当社は、この経営の基本方針を踏まえ、ステークホルダーの皆様から信頼される企業であり続けるためには、常に健全かつ透明性の高い経営を行っていく必要があるという考えのもと、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つと捉え、グループ経営体質の強化を図るとともに、ステークホルダーの皆様との関係強化に努め、企業価値の最大化を追求しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会制度採用会社であります。

取締役会については、有価証券報告書提出日現在において、取締役12名で構成され、内6名が社外取締役であります。(2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役12名選任の件」を提案しておりますが、当該議案では12名全員の再任を予定しており、可決による取締役の変更はありません。)

監査役会については、監査役4名で構成され、内2名が社外監査役であります。(2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役1名選任の件」を提案しておりますが、当該議案では監査役永井則幸氏の再任を予定しており、可決による監査役の変更はありません。)

当社は、経営の機動性の確保と取締役会によるモニタリング機能の強化を目的として執行役員制度を導入しており、これにより、代表取締役の指揮命令のもと執行役員が業務執行を行う体制を構築するとともに、取締役会は、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を主な役割とすることとしております。また、取締役会には社外取締役を置くとともに、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役を委員長かつ主要な構成員とする指名委員会・報酬委員会を置くことにより、取締役及び執行役員等の指名ならびに報酬等の決定のプロセスの客観性及び透明性を確保しております。さらに、業務分掌規程及び職務権限規程により、各職位の職務及び権限を定め職務執行が適正かつ効率的に行われる体制としております。

監査役につきましては、社外監査役を選任し、当該社外監査役が取締役会等に出席し、取締役及び執行役員の業務執行について厳正な監査を行っております。

法令及び定款を遵守した行動をとるための指針を「行動規範」として定めております。また、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置し、全社横断的なコンプライアンスの徹底に努めることとしております。

なお、任意で設置する各委員会の概要に関しては、次のとおりであります。

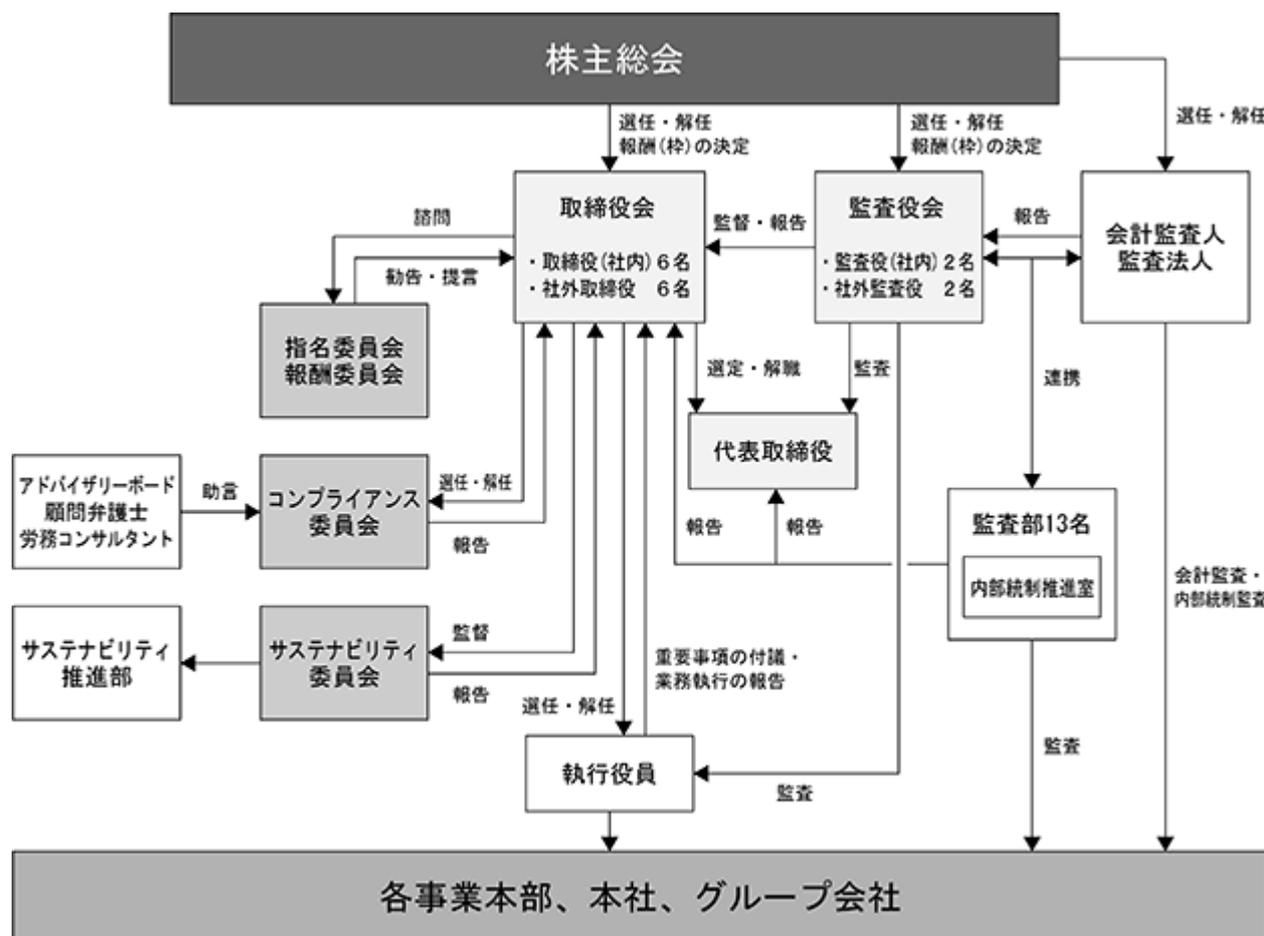
(設置する機関)

- (a) 名称 指名委員会
- (b) 目的 当社では、取締役、代表取締役、執行役員及び監査役の選解任又は選定・解職の決定のプロセスの客観性及び透明性を確保し、当社グループのコーポレート・ガバナンス機能を一層強化することを目的に取締役会の任意の諮問委員会として独立社外取締役を委員長とする「指名委員会」を設置しております。
- (c) 権限 指名委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、取締役会に対して勧告・提言を行うものとし、取締役会は、かかる勧告・提言を最大限尊重するものとします。但し、当社の監査役の選解任に関する株主総会の議案の内容の決定については、監査役会の同意を要するものとしております。
  - (1) 当社の取締役及び監査役の選任及び解任に関する株主総会議案の内容
  - (2) 当社の代表取締役の選定及び解任に関する事項
  - (3) 当社の執行役員の指名に関する事項
  - (4) 当社の社長執行役員の後継者計画の策定・運用に関する事項
  - (5) 前各号に付随・関連する事項であって、指名委員会が必要と認めた事項
  - (6) その他取締役会が指名委員会に諮問した事項
- (d) 本報告書提出日現在の構成員の氏名 委員長 伊藤裕慶（社外取締役）、委員 狩野麻里（社外取締役）、委員 上條努（社外取締役）、委員 菊地美佐子（社外取締役）、委員 水本伸子（社外取締役）、委員 丹保人重（社外取締役）、委員 中村雅行（代表取締役 社長執行役員）
- (e) 活動状況 年1回開催し、出席率は100%となっております。

(設置する機関)

- (a) 名称 報酬委員会
- (b) 目的 当社では、取締役及び執行役員の報酬等の決定のプロセスの客観性及び透明性を確保し、当社グループのコーポレート・ガバナンス機能を一層強化することを目的に取締役会の任意の諮問委員会として独立社外取締役を委員長とする「報酬委員会」を設置しております。
- (c) 権限 報酬委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、取締役会に対して勧告・提言を行うものとし、取締役会は、かかる勧告・提言を最大限尊重するものとしております。
  - (1) 当社の取締役（代表取締役を含む。）及び執行役員の報酬等に関する事項
  - (2) 当社の取締役の報酬等に関する株主総会議案の内容
  - (3) 前各号に付随・関連する事項であって、報酬委員会が必要と認めた事項
  - (4) その他取締役会が報酬委員会に諮問した事項前項第(1)号の事項のうち、当社の取締役（代表取締役を含む。）及び執行役員の個人別の報酬等の額の決定については、取締役会は報酬委員会に対してその決定の権限を委任するものとし、報酬委員会は当該委任に基づき決定するものとしております。
- (d) 本報告書提出日現在の構成員の氏名 委員長 上條努（社外取締役）、委員 伊藤裕慶（社外取締役）、委員 狩野麻里（社外取締役）、委員 菊地美佐子（社外取締役）、委員 水本伸子（社外取締役）、委員 丹保人重（社外取締役）、委員 中村雅行（代表取締役 社長執行役員）
- (e) 活動状況 年1回開催し、出席率は100%となっております。

企業統治の体制の概要に関しては、次のとおりであります。



#### 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムといたしましては、月例開催の取締役会により、業務執行上の必須案件の決定や経営上の重要事項について審議を行うとともに、企業活動における法令遵守、公正性、倫理性を確保するための活動を行うコンプライアンス委員会の設置、社内及び社外担当を相談窓口とする「コンプライアンス・ヘルプライン」の設置をしております。

当社の「行動規範」を当社及び当社グループ共有のものとして定め、これを周知させ、また、当社及び当社グループの役職員に対し、法令遵守等に関する研修を行い、グループ企業一体となった遵法意識の醸成を図っております。また、当社及び当社グループの連結ベースでの中期経営計画を策定し、グループ全体での効率的な業務執行を図っております。当社と当社グループが一体となって当社グループの目標を実現するためのグループ経営の枠組みとその基本事項を定めることを目的として、グループ経営管理規程を定めております。グループ会社に対してその経営管理全般を担う主管本部を設定し、その本部長は、事業ユニット（当社の本部及びグループ会社を総称したグループ内における事業活動の責任単位）における業務の適正を確保する責任を負うこととしております。当社及び当社グループの業務執行状況及びリスク管理状況等に対する内部監査を行い、その結果を当社代表取締役等に報告することで、当社及び当社グループにおける業務の適正を確保しております。また、当社のチーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とした「グループ・コンプライアンス委員会」を設け、グループ横断的なコンプライアンスの徹底に努めております。

当社又は当社グループの役職員は、当社又は当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定内容、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実又は重大な法令・定款違反の事実について、当社監査役又は当該子会社における担当部署もしくは監査役に遅滞なく報告しています。当社又は当社グループの役職員からかかる事項の報告を受けた者は、当該報告の内容を当社監査役に遅滞なく報告します。

また、日常業務の適正性及び効率性を監査する監査部を設置しております。

当社監査部は、当社の内部監査を実施するとともに、必要に応じ当社子会社の内部監査を実施しており、その結果を当社代表取締役、当社担当取締役及び当社監査役（子会社の監査については、子会社の代表取締役及び子会社の担当取締役を含む。）に報告しています。

また、コンプライアンスに関する問題を適切に処理するため、グループ通報受付窓口を設置し、通報者に不利益が生じないようにコンプライアンス・ヘルプライン制度規則に従い適切な措置を講じています。

個人情報保護対策においては、個人情報管理委員会を設置し個人情報管理規則を定め、個人情報保護のための全社的な取組みを行っております。さらに役職員が、個人情報ならびに秘密情報の適切な取扱いに関する理解と意識を高めるために、eラーニング等を活用した「個人情報保護に係る教育」を受講しております。

当社は様々な専門性を有する複数の外部弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けており、会

社法監査と金融商品取引法監査については、監査法人である有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。

当社は、企業活動に係わる様々なリスクを想定し、その対策を実施しています。

- ・経営戦略に関するリスクについては経営会議等で検討し、取締役会で審議を行っています。
- ・法令遵守のための体制については、コンプライアンス委員会を中心に活動し、「行動規範」を定め、研修等を通じてその周知徹底を図っています。
- ・当社及び当社グループにおける全ての事業活動を対象として、事業目的の達成に影響を及ぼす様々なリスクを適切に評価し、対応するよう、リスクマネジメント規程を制定して、組織的にリスクマネジメント活動を行うものとしております。各種リスクについては、リスクオーナーを定め、その指揮のもと適切に対応することとしております。また、サステナビリティ委員会において、リスクマネジメント活動の有効性向上を図る一方で、リスクに関する重要事項は取締役会に報告するものとしております。

当社は、各社外取締役及び各社外監査役の全員との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としております。

当社は、当社及び当社のすべての子会社の取締役ならびに執行役員及び監査役の全員（以下「対象役員等」といいます。）を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が、会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、保険料については、被保険者であります対象役員等がおおむね1割を負担し、残りの保険料を当社及び子会社が負担しております。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、当社の支配権移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えており、当社株式の大量取得を行おうとする者に対しては、株主の皆様が大量取得行為の是非を適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて独立性を有する社外取締役の意見を尊重した上で取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努めるなど、会社法、金融商品取引法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

取締役に関する事項

イ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

ロ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ハ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則として月1回開催しており、本報告書提出時において取締役会を構成する個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中村 雅行	16	16
河野 直木	16	16
山木 健一	16	16
井上 健	16	16
荒川 和巳	16	16
福田 栄	16	16
伊藤 裕慶	16	16
狩野 麻里	16	16
上條 努	16	16
菊地 美佐子	16	16
水本 伸子	16	16
丹保 人重	16	16

取締役会における具体的な検討内容としましては、子会社である株式会社関西オカムラの吸収合併やBoss Design Limited社の株式取得などの戦略投資案件等に関して審議いたしました。

株主総会決議に関する事項

イ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

ハ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

ニ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 12 名 女性 4 名 （役員のうち女性の比率 25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長執行役員	中村 雅行	1951年3月19日生	1973年4月 1996年6月 2001年6月 2007年6月 2012年6月 2019年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役 社長執行役員(現)	(注3)	988
取締役 専務執行役員 オフィス環境事業本部長 兼 開発創造本部長	河野 直木	1966年3月22日生	1989年4月 2015年4月 2016年6月 2016年6月 2019年6月 2020年4月 2021年4月 2021年6月 2022年4月 2023年4月 2023年4月 2025年4月	当社入社 当社オフィス営業本部首都圏営業本部京橋支店長 当社取締役 当社オフィス営業本部首都圏営業本部長 当社上席執行役員 当社常務執行役員 当社コーポレート担当[経営企画、情報システム、購買、業務改革、広報] 当社取締役 常務執行役員 当社コーポレート担当[経営企画、情報システム、DX戦略、広報・IR、購買、ブランディング統括] 当社取締役 専務執行役員(現) 当社オフィス環境事業本部長 当社オフィス環境事業本部長 兼 開発創造本部長(現)	(注3)	125
取締役 顧問	山木 健一	1957年2月20日生	1980年4月 2001年6月 2005年2月 2006年1月 2012年6月 2012年6月 2018年6月 2019年6月 2023年4月 2025年4月	当社入社 当社企画本部情報システム部長 当社生産本部第一事業部つくば事業所長 当社生産本部第一事業部追浜事業所長 当社取締役 当社生産本部長 当社常務取締役 当社取締役 常務執行役員 当社コーポレート担当[情報システム、DX戦略、購買、サステナビリティ戦略] 当社取締役 顧問(現)	(注3)	326
取締役 顧問	井上 健	1956年11月18日生	1979年4月 2006年6月 2008年7月 2010年3月 2014年6月 2014年6月 2016年6月 2019年6月 2020年11月 2021年4月 2021年4月 2021年6月 2025年4月	当社入社 当社商環境事業本部第一営業本部東京西営業部長 当社商環境事業本部営業本部東京東営業部長 当社商環境事業本部営業本部首都圏営業部長 当社取締役 当社商環境事業本部営業本部長 当社商環境事業本部東日本営業本部長 当社上席執行役員 当社商環境事業本部営業本部長 当社取締役 常務執行役員 当社商環境事業本部長 当社取締役 常務執行役員 当社取締役 顧問(現)	(注3)	150

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 生産本部長	荒川 和 巳	1965年 2月14日生	1987年 4月 当社入社 2004年 4月 当社追浜事業所製造管理部長 2006年 1月 当社つくば事業所長 2008年 2月 当社生産本部企画部長 2014年 5月 当社マーケティング本部オフィス製品部長 2018年 6月 当社取締役マーケティング本部長 2019年 6月 当社上席執行役員マーケティング本部長 2023年 4月 当社常務執行役員 2023年 4月 当社生産本部長(現) 2023年 6月 当社取締役 常務執行役員(現)	(注3)	303
取締役 執行役員 コーポレート 経理本部長	福 田 栄	1965年 9月21日生	1990年 4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2017年 5月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)丸の内支社長 2019年 5月 当社入社 顧問 2019年 6月 当社取締役 執行役員(現) 2019年 6月 当社コーポレート担当[経理、総務、環境マネジメント、監査] 2020年 6月 当社コーポレート担当[経理、総務、監査] 2022年 4月 当社コーポレート担当[経理、総務、法務リスクマネジメント、監査] 2023年 4月 当社コーポレート担当[経理、法務リスクマネジメント、監査、シェアードサービス] 2025年 4月 当社コーポレート 経理本部長(現)	(注3)	138
取締役	伊 藤 裕 慶	1951年 3月12日生	1973年 4月 三菱地所(株)入社 2003年 4月 同社執行役員企画管理本部広報部長 2005年 4月 同社執行役員ビル事業本部ビル開発企画部長 2005年 6月 同社常務執行役員ビル事業本部副本部長兼ビル開発企画部長 2007年 6月 同社取締役常務執行役員 2009年 4月 同社取締役専務執行役員 2009年 6月 同社代表取締役専務執行役員 2013年 4月 三菱地所リアルエステートサービス(株)代表取締役社長 2017年 6月 当社取締役(現)	(注3)	116
取締役	狩 野 麻 里	1960年 5月27日生	1984年 4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2012年 9月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)ミラノ支店長 2014年10月 三菱UFJニコス(株)入社、営業本部営業企画部部長 2019年 4月 昭和女子大学国際交流センター長 2019年10月 同大学総合教育センター(現全学共通教育センター)特命教授 2020年 6月 当社取締役(現)	(注3)	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	上 條 努	1954年1月6日生	1976年4月 サッポロビール㈱(現サッポロホールディングス㈱)入社 2001年3月 サッポロビール飲料㈱(現ポッカサッポロフード&ビバレッジ㈱)取締役営業企画部長 2003年9月 同社取締役常務執行役員マーケティング本部長 2005年9月 同社取締役常務執行役員経営戦略本部長 2007年3月 サッポロホールディングス㈱取締役経営戦略部長 2009年3月 同社常務取締役 2011年3月 同社代表取締役社長兼グループCEO 2011年3月 サッポロ飲料㈱(現ポッカサッポロフード&ビバレッジ㈱)代表取締役社長 2017年1月 サッポロホールディングス㈱代表取締役会長 2019年3月 同社取締役会長 2020年3月 同社特別顧問 2021年6月 当社取締役(現) 2024年3月 サッポロホールディングス㈱名誉顧問(現)	(注3)	42
取締役	菊 地 美佐子	1961年8月2日生	1984年4月 三井物産㈱入社 2015年3月 同社環境・社会貢献部長 2018年10月 三井物産フォレスト㈱代表取締役社長 2022年6月 当社取締役(現)	(注3)	14
取締役	水 本 伸 子	1957年3月31日生	1982年4月 石川島播磨重工業(株)(現(株)IHI)入社 2006年4月 同社経営企画部新事業企画グループ部長 2008年10月 同社人事部採用グループ部長 2012年4月 同社理事CSR推進部長 2014年4月 同社執行役員グループ業務統括室長 2016年4月 同社執行役員調達企画本部長 2017年4月 同社常務執行役員調達企画本部長 2018年4月 同社常務執行役員高度情報マネジメント統括本部長 2018年6月 同社取締役常務執行役員高度情報マネジメント統括本部長 2020年7月 同社顧問エグゼクティブフェロー 2021年4月 同社顧問 2023年6月 当社取締役(現)	(注3)	9
取締役	丹 保 人 重	1960年2月2日生	1982年4月 住友海上火災保険(株)(現三井住友海上火災保険(株))入社 2006年4月 同社東北本部岩手支店長 2008年4月 同社関東甲信越本部長野支店長 2010年4月 同社関西企業本部関西企業営業第三部長 2013年4月 同社執行役員中部本部長 2015年4月 同社常務執行役員中部本部長 2016年4月 三井住友海上あいおい生命保険(株)代表取締役社長 2021年4月 M S K 保険センター(株)代表取締役社長 2023年6月 当社取締役(現)	(注3)	10
監査役 (常勤)	永 井 則 幸	1957年8月22日生	1981年4月 当社入社 2015年1月 当社オフィス営業本部ラボラトリー営業部長 2015年4月 当社オフィス営業本部企画調査部長 2020年6月 当社常勤監査役(現)	(注4)	239

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	萩原 圭一	1959年 8月22日生	1984年 4月 当社入社 2012年12月 当社オフィス営業本部企画調査部長 2015年 4月 当社管理本部総務部長 2019年 3月 当社理事総務部長 2023年 6月 当社監査役(現)	(注5)	69
監査役	岸上 恵子	1957年 1月28日生	1985年10月 港監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1989年 8月 公認会計士登録(現) 1997年12月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)社員 2004年 5月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員(現シニアパートナー) 2018年 9月 公益財団法人世界自然保護基金ジャパン理事(現) 2019年 6月 岸上恵子公認会計士事務所開設(現) 2019年 6月 当社監査役(現)	(注6)	71
監査役	宮崎 信太郎	1964年 3月15日生	1996年 4月 弁護士登録(東京弁護士会)(現) 1996年 4月 ときわ総合法律事務所(現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)入所 2005年 9月 Diamond McCarthy LLP 2006年 4月 西村ときわ法律事務所(現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)パートナー 2016年 9月 同所カウンセル 2016年 9月 (株)東日本大震災事業者再生支援機構サポート部部長 2018年10月 同社業務本部長 2019年 4月 同社常務執行役員 2020年 6月 同社代表取締役専務(現) 2024年 1月 ときわ法律事務所カウンセル(現) 2024年 6月 当社監査役(現)	(注7)	3
計					2,612

- (注) 1 取締役 伊藤裕慶、狩野麻里、上條努、菊地美佐子、水本伸子及び丹保人重の各氏は社外取締役であります。なお、取締役 伊藤裕慶、狩野麻里、上條努、菊地美佐子、水本伸子及び丹保人重の各氏につきましては、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 2 監査役 岸上恵子及び宮崎信太郎の両氏は社外監査役であります。なお、監査役 岸上恵子及び宮崎信太郎の両氏につきましては、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 3 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 永井則幸氏の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 萩原圭一氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 岸上恵子氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役 宮崎信太郎氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
- 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
内田 晴 康	1947年4月7日生	1973年4月 弁護士登録(現)	(注)	
		1973年4月 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)入所		
		1980年10月 米国ニューヨーク州弁護士登録(現)		
		1981年1月 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)パートナー		
		2004年4月 慶応義塾大学法科大学院教授		
		2007年4月 同大学法科大学院講師		
		2012年4月 一般社団法人日本経済団体連合会監事(現)		
		2018年1月 内田法律事務所開設		
		2018年4月 TMI総合法律事務所パートナー(現)		
		2019年6月 当社補欠監査役		
2024年4月 当社監査役				
2024年6月 当社補欠監査役(現)				

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

- b. 当社は、2025年6月25日開催予定の第90回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役12名選任の件」「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が原案通り承認可決されると、当社の役員状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該議案が原案通り承認可決された場合の役員男女別人数と女性比率は、男性12名、女性4名(役員のうち女性の比率25.0%)となります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
代表取締役 社長執行役員	中村 雅 行	1951年3月19日生	a. に記載のとおり	(注3)	988
取締役 専務執行役員 オフィス環境事業本部長 兼 開発創造本部長	河 野 直 木	1966年3月22日生	a. に記載のとおり	(注3)	125

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 専務執行役員 コーポレート 経営企画本部長 兼 HR本部長	佐藤 喜一	1957年6月22日生	1982年4月 当社入社 2009年6月 当社管理本部長総務部長 2015年4月 当社管理本部人事部長 2019年6月 当社執行役員 2019年6月 当社コーポレート担当[人事部、人財開発部、お客様相談室] 2021年4月 当社上席執行役員 2021年4月 当社コーポレート担当[人事、人財開発、お客様相談、サステナビリティ推進] 2022年4月 当社常務執行役員 2022年4月 当社コーポレート担当[人事、人財開発、お客様相談、サステナビリティ推進、シェアードサービス、秘書] 2023年4月 当社コーポレート担当[経営企画、総務、人事、人財開発、お客様相談、コーポレートコミュニケーション、秘書] 2025年4月 当社専務執行役員(現) 2025年4月 当社コーポレート 経営企画本部長 兼 HR本部長(現) 2025年6月 当社取締役 専務執行役員(予定)	(注3)	202
取締役 常務執行役員 生産本部長	荒川 和巳	1965年2月14日生	a. に記載のとおり	(注3)	303
取締役 常務執行役員 商環境事業本部長	酒徳 真司	1959年7月16日生	1982年4月 当社入社 1997年3月 当社商環境事業本部 大阪東営業部大阪東支店長 1999年7月 当社商環境事業本部営業本部 近畿営業部大阪西支店長 2008年2月 当社商環境事業本部第二営業本部 西日本営業部長 2014年6月 当社商環境事業本部西日本営業部長 2016年6月 当社取締役商環境事業本部 西日本営業部長 2019年6月 当社上席執行役員 2020年11月 当社商環境事業本部 リテイル・ソリューション本部長 2025年4月 当社常務執行役員 2025年4月 当社商環境事業本部長(現) 2025年6月 当社取締役 常務執行役員(予定)	(注3)	136
取締役 執行役員 コーポレート 経理本部長	福田 栄	1965年9月21日生	a. に記載のとおり	(注3)	138
取締役	伊藤 裕慶	1951年3月12日生	a. に記載のとおり	(注3)	116
取締役	狩野 麻里	1960年5月27日生	a. に記載のとおり	(注3)	9
取締役	上條 努	1954年1月6日生	a. に記載のとおり	(注3)	42
取締役	菊地 美佐子	1961年8月2日生	a. に記載のとおり	(注3)	14
取締役	水本 伸子	1957年3月31日生	a. に記載のとおり	(注3)	9
取締役	丹保 人重	1960年2月2日生	a. に記載のとおり	(注3)	10
監査役 (常勤)	永井 則幸	1957年8月22日生	a. に記載のとおり	(注4)	239
監査役 (常勤)	萩原 圭一	1959年8月22日生	a. に記載のとおり	(注5)	69
監査役	岸上 恵子	1957年1月28日生	a. に記載のとおり	(注6)	71
監査役	宮崎 信太郎	1964年3月15日生	a. に記載のとおり	(注7)	3
計					2,474

- (注) 1 取締役 伊藤裕慶、狩野麻里、上條努、菊地美佐子、水本伸子及び丹保人重の各氏は社外取締役であります。なお、取締役 伊藤裕慶、狩野麻里、上條努、菊地美佐子、水本伸子及び丹保人重の各氏につきましては、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 2 監査役 岸上恵子及び宮崎信太郎の両氏は社外監査役であります。なお、監査役 岸上恵子及び宮崎信太郎の両氏につきましては、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 永井則幸氏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 萩原圭一氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 岸上恵子氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役 宮崎信太郎氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
内田 晴 康	1947年4月7日生	a . に記載のとおり	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は6名であります。また、社外監査役は2名であります。

### イ 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

- ・社外取締役の伊藤裕慶氏は、当社製品の販売及び不動産の賃貸借等について当社との間に通常の取引関係を有している三菱地所株式会社の元代表取締役専務執行役員及び三菱地所リアルエステートサービス株式会社の元代表取締役社長であり、2025年3月31日まで株式会社キーストン・パートナーズの社外監査役でありましたが、当該取引の金額の規模等に照らして、独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断していることから、概要の記載を省略しております。
- ・社外取締役の狩野麻里氏は、当社の資金借入先である株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）のミラノ支店長を務めておりましたが、2014年9月に退職しており、退職後経過した期間、現在の同氏と株式会社三菱UFJ銀行との関係、借入金の規模等に照らして、独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。また、同氏は、当社製品の販売等について当社との間に通常の取引関係を有している東京製綱株式会社および東京海上アセットマネジメント株式会社の社外取締役であり、2025年3月31日までは学校法人昭和女子大学の全学共通教育センター特命教授でありましたが、当該取引の金額の規模等に照らして、独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断していることから、概要の記載を省略しております。
- ・社外取締役の上條努氏は、当社製品の販売について当社との間に通常の取引関係を有しているサッポロホールディングス株式会社の元取締役会長であり現在は名誉顧問、大成建設株式会社の社外取締役であり、2024年6月までは東北電力株式会社の社外取締役でありましたが、当該取引の金額の規模等に照らして、独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断していることから、概要の記載を省略しております。
- ・社外取締役の菊地美佐子氏は、当社製品の販売について当社との間に通常の取引関係を有している三井物産株式会社の元環境・社会貢献部長であり、同社関係会社である三井物産フォレスト株式会社の元代表取締役社長であり、現在は学校法人聖路加国際大学常勤監事、株式会社コメリの社外取締役であります。当該取引の金額の規模等に照らして、独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断していることから、概要の記載を省略しております。
- ・社外取締役の水本伸子氏は、当社製品の販売について当社との間に通常の取引関係を有している株式会社IHIの元取締役常務執行役員であり、現在は株式会社トクヤマの社外取締役監査等委員および株式会社日本製鋼所の社外取締役であります。当該取引の金額の規模等に照らして、独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断していることから、概要の記載を省略しております。
- ・社外取締役の丹保人重氏は、当社製品の販売について当社との間に通常の取引関係を有している三井住友海上火災保険株式会社の元常務執行役員であり、同社関係会社である三井住友海上あいおい保険株式会社及びMSK保険センター株式会社の元代表取締役社長であり、株式会社アイリックコーポレーションの社外取締役であります。当該取引の金額の規模等に照らして、独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断していることから、概要の記載を省略しております。
- ・社外監査役の岸上恵子氏は、当社製品の販売について当社との間に通常の取引関係を有しているソニーグループ株式会社の社外取締役、住友精化株式会社の社外取締役監査等委員、DIC株式会社の社外監査役であります。当該取引の金額の規模等に照らして、独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断していることから、概要の記載を省略しております。
- ・社外監査役の宮崎信太郎氏は、当社製品の販売について当社との間に通常の取引関係を有している株式会社東日本大震災事業者再生支援機構の代表取締役専務であります。当該取引の金額の規模等に照らして、独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断していることから、概要の記載を省略しております。

### ロ 社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性判断基準を以下のとおり定め、各社外役員（その候補者も含む。以下同様）が次の要件のいずれにも含まれないと判断される場合に、当該各社外役員が独立であるものとみなします。

- 当社及びその連結子会社（以下「当社グループ」と総称する）の業務執行取締役及び使用人（以下「業務執行者」という）。また、最近3年間における業務執行者。
- 当社の現在の株主（注1）又はその業務執行者。また、最近3年間においてこれらに該当する者。
- 当社の主要な取引先（注2）（販売先）又はその業務執行者。また、最近3年間においてこれらに該当する者。  
当社の主要な取引先（注2）（仕入先）又はその業務執行者。また、最近3年間においてこれらに該当する者。  
当社の主要な借入先（注3）又はその業務執行者。また、最近3年間においてこれらに該当する者。

- (d) 当社から過去3年平均にて役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、又は法律専門家。
- (e) 当社から過去3年平均で年間1,000万円を超える寄付を受けている者又はその業務執行者。
- (f) 近親者（配偶者及び二親等内の親族をいう）が上記(a)から(e)までのいずれかに該当する者（但し、業務執行者については、重要な（注4）者に限る）。
- (g) その他、上記にて考慮されている事由以外の事由で、当社の一般株主との間で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者。

注1：「大株主」とは、当社株式に係る議決権を10%以上保有する株主をいう

注2：「主要な取引先」とは、当社の製品等の販売先又は仕入先であって、過去3事業年度における年間平均取引金額が当社の連結売上高又は相手方の連結売上高の2%を超えるものをいう

注3：「主要な借入先」とは、当社の借入金残高が直近事業年度末において、当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう注4：「重要」とは役員・本部長・部長クラスの者をいう

注4：「重要」とは役員・本部長・部長クラスの者をいう

#### 八 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役が企業経営者である場合には、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般にわたる的確な助言をいただけることから、また、弁護士・公認会計士・学識経験者である場合には、専門家としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令や倫理を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行する能力を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与するものと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役6名を選任しており、取締役会において客観的中立的な監督が行われる体制を整えるとともに、監査役、監査部（内部統制推進室を含む）及び会計監査人が相互に連携をとることにより、実効性のある監査に努めております。

また、社外監査役を2名選出しており、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決議書類等の閲覧などを通じて取締役の業務執行を監査しており、さらに日常業務の適正性及び効率性を監査する監査部（内部統制推進室を含む）や会計監査人と相互に連携することにより、監査役の機能強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役2名と社外監査役2名により構成される監査役会の定める監査の方針及び職務の分担等に従って実施しております。なお、社外監査役岸上恵子氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。各監査役は、当社取締役会その他の重要会議に出席して取締役の業務執行状況を監視しており、随時、取締役、監査部等から受ける報告を通じて業務執行状況を監査しております。

また、監査役は、会計監査人より会計監査及び内部統制監査の手続きならびに監査結果の概要について報告を受け、意見交換を行っております。

なお、当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、監査役4名（うち社外監査役2名）となる予定です。

当事業年度において当社は監査役会12回、取締役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	監査役会		取締役会	
	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
永井 則幸	12回	12回	16回	16回
萩原 圭一	12回	12回	16回	16回
岸上 恵子	12回	12回	16回	16回
内田 晴康	3回	2回	3回	2回
宮崎 信太郎	9回	9回	13回	13回

監査役会において、監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議事案内容の監査、常勤監査役選定等に関して審議いたしました。

また、常勤監査役の活動として、社内の経営会議等に臨席するとともに、稟議書の閲覧や監査部監査に立ち会うために支店等を訪問往査し、監査評価への助言をするほか、生産部門や配送部門の棚卸への立ち会いも行っていました。

内部監査の状況

a. 組織

当社は、社内の内部監査部門として監査部を設け、監査部内には内部統制推進室を設置しております。監査部は監査担当4名、審査担当3名、内部統制推進室3名で構成され、内部監査規程及び監査計画に基づき、国内外の各部門及び当社グループの各会社に対し、内部監査及び内部統制の評価を実施しております。

b. 活動

本事業年度は営業支店55部門、生産部門6部門、グループ会社14社、その他17部門合計92部門の内部監査を実施し、被監査部門に対し監査指摘事項への回答およびその他問題点の是正を求め、実施状況を確認しました。

監査部長は各部門及び当社グループの監査結果を月次で代表取締役に報告し、常勤監査役に対しても監査報告書を送付し、監査役の職務の補助も行っております。取締役会に対しては期初に前年度総括報告を行っております。

なお、監査部は監査役及び会計監査人と定期的に情報交換を行い連携強化に努めております。

また、内部統制推進室は、内部監査担当と定期的に情報交換・意見交換を行い、監査役及び会計監査人とも情報を共有することにより、相互連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

45年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである監査法人横浜関内監査事務所が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 會田 大央  
指定有限責任社員 業務執行社員 関口 男也

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名  
会計士試験合格者等 6名  
その他 14名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に記載されている、会計監査人の選定基準項目に従って監査法人を選定しております。具体的には、沿革、監査実績、独立性や不正リスク対応を含めた品質管理体制、チーム編成を含む監査の実施体制、日本公認会計士協会や公認会計士・監査審査会による検査結果、監査報酬の適正性等を勘案し選定することとしております。

なお、当社監査役会は、監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査法人を解任します。また、当社監査役会は、上記の場合のほか、監査法人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合その他必要とされる場合には、株主総会に提出する監査法人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえて監査法人に対する評価を行っております。

また、監査法人の実効的な組織運営、職業倫理・独立性、監査業務の実施内容等を含めた品質管理の状況、監査役及び経営者とのコミュニケーションの状況、グループ監査、不正リスク対応の内容、報酬見積りの算定根拠等を確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	74		78	2
連結子会社		4		4
計	74	4	78	6

当社における非監査業務の内容は、社債発行時のコンフォートレター作成等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、会計調査業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		2		2
連結子会社	4	1	4	0
計	4	3	4	3

当社における非監査業務の内容は、税務関連のアドバイザー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務委託料等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の規模・特性ならびに監査の実施範囲、報酬単価・監査日数等を勘案した上決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

代表取締役が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査役会は会計監査人の新連結会計年度における監査計画の内容について、その適切性を検討・評価した結果、妥当と判断したものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2019年3月20日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を設置いたしました。2019年4月1日開始の事業年度から、当社取締役会は、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成する報酬委員会に対し、当社の取締役（代表取締役を含む。）の個人別の報酬等の額の決定権限を委任しており、その審議を経て、当社の取締役の報酬を決定しております。

当社においては、2006年6月29日開催の第71回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額5億円以内、監査役の報酬額は年額8千万円以内とする旨を決議いただいております。ただし、かかる報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、かかる決議の対象となる取締役及び監査役は、本報告書提出日現在において取締役12名（うち社外取締役6名）及び監査役4名（うち社外監査役2名）となります。

なお、当社は、2025年6月25日開催予定の第90回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役12名選任の件」「監査役1名選任の件」「取締役の報酬額の改定の件」「取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」「監査役の報酬額の改定の件」を提案しており、当該議案がそれぞれ可決された場合、取締役の報酬額は年額10億円以内及び譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬額として年額1億円以内、監査役の報酬額は年額1億5千万円以内とする予定です。ただし、かかる報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、かかる決議の対象となる取締役及び監査役は、当該定時株主総会終結時点において取締役12名（うち社外取締役6名）及び監査役4名（うち社外監査役2名）となります。

当社は、2025年5月23日開催の取締役会において、個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議いたしました。その内容の概要は次のとおりであります。

当社の取締役の報酬（執行役員を兼務する取締役の執行役員としての報酬を含む。以下同じ。）は、以下を基本的な考えとして定めております。

1. 当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、会社業績目標の達成を動機づけるものとする
2. 企業文化、企業理念と整合性が高いものとする
3. 当社の経営を担う優秀な人材を確保できる、競争力の高い報酬体系とする
4. 株主や従業員をはじめとするステークホルダーに対し説明責任を果たせる、透明性、合理性、公平性のある報酬体系とする

取締役の報酬決定についてのプロセスの客観性と透明性を確保するため、個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、独立社外取締役及び代表取締役で構成される報酬委員会にその決定を委任することとし、その委任する権限の内容は、全社業績評価及び個人評価を行った上で、各取締役の固定報酬の額、業績連動報酬の額及び非金銭報酬の額（2025年6月25日開催予定の第90回定時株主総会の議案（「取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」）が承認された場合）を決定する権限としております。当該権限が報酬委員会によって適切に行使されるよう、報酬委員会は、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成するものとしております。なお、本報告書提出日現在における報酬委員会の各構成員については次のとおりであります。

構成員の氏名、地位及び担当

委員長 上條努（社外取締役）、委員 伊藤裕慶（社外取締役）、委員 狩野麻里（社外取締役）、委員 菊地美佐子（社外取締役）、委員 水本伸子（社外取締役）、委員 丹保人重（社外取締役）、委員 中村雅行（代表取締役 社長執行役員）

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角

的な検討を行っていることから、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員報酬は、固定報酬、業績連動報酬及び2025年6月25日開催予定の第90回定時株主総会の議案（「取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」）が承認された場合には、当該非金銭報酬により構成され、これら種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を勘案し決定することとしております。ただし、社外取締役及び監査役の報酬は、固定報酬のみとしております。

固定報酬は、役位（執行役員を兼務する取締役の場合は執行役員としての役位を含む。以下同じ。）を基準とし、各取締役の職責及び担当業務（執行役員を兼務する取締役の場合は執行役員としての職責及び担当業務を含む。以下同じ。）に応じた個人評価を反映させ、その額を決定し、月例にて支給しております。また、取締役（社外取締役を除く）は、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、固定報酬の中から役位毎に設定した金額を拠出し、当社株式を購入することとしております。

業績連動報酬は、全社業績評価を基準とし、個人評価として各取締役の職責及び担当業務に応じたセグメント別業績評価及び定性評価を加味し、あらかじめ設定した計算式に基づき算定し、毎年、一定の時期に支給することとしております。業績評価は、取締役の会社全体への貢献度を測るとともに、特定の事業セグメントを担当する取締役については当該セグメントに係る執行責任の一層の明確化を図るため、当社が会社業績評価に重要な経営指標としている連結経常利益及び連結営業利益（全社・セグメント別）を基本とし、定性評価はSDGsを含む重点施策の目標の達成度合としております。目標達成時の業績連動報酬の支給割合は報酬総額の20%～40%とし、より大きな権限と責任を持つ取締役には、より多くの業績連動効果が及びことで執行責任の明確化を図ることとしております。また、当社の取締役の報酬水準については、外部環境や市場環境を考慮し、外部の調査機関のデータを用いるなどして、報酬額の客観性や妥当性の検討を行うこととしております。

非金銭報酬は、役位を基準とし、各取締役の職責及び担当業務に応じた個人評価を反映させ、その額を決定し、毎年、一定の時期に支給することとしております。非金銭報酬は、固定報酬および業績連動報酬の総額とは別枠としております。

なお、当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、連結経常利益25,500百万円、連結営業利益（全社）23,300百万円であり、実績は連結経常利益26,459百万円、連結営業利益（全社）23,935百万円であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	357	202	154	6
監査役 (社外監査役を除く。)	46	46		2
社外役員	84	84		10

(注) 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額17百万円を支給しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)			
				基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等
中村 雅行	136	代表取締役	提出会社	69	67		

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的とする場合とし、それ以外の目的で保有する株式は全て純投資目的以外の株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、個別の銘柄ごとに、当社の資本コストを踏まえ、投資に伴う利回りその他の便益、回収見込み、事業戦略上の重要性等を総合的に勘案しながら、縮減の可能性を含め、保有の適否を判断し、取締役会で検証しております。検証の結果、保有の合理性が認められない場合は、市場に与える影響等を考慮しながら売却を行っております。なお、当事業年度においては、上記要素を勘案しながら、2024年5月10日開催の取締役会等において検証を行い、特定投資株式1銘柄、純投資株式1銘柄の売却を行いました。なお、この他に、TOBに応じて1銘柄を売却しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	24	1,612
非上場株式以外の株式	35	25,499

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	200	取引関係等の円滑化を目的とした取得による増加であります。
非上場株式以外の株式	3	6	取引関係等の円滑化を目的として当社が加入している取引先持株会における追加取得による増加であります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	31

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保のため、継続保有しております。	有
	2,705,120	2,705,120		
	5,439	4,211		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	639,000	639,000	当社の定量基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	3,573	3,704		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	3,423,279	3,423,279	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保のため、継続保有しております。	有
	3,358	2,635		
アイカ工業(株)	596,000	596,000	当社の定性基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	1,965	2,217		
日本電設工業(株)	840,000	840,000	当社の定性基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	1,764	1,790		
月島ホールディングス(株)	758,000	758,000	当社の定性基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	1,296	1,088		
戸田建設(株)	1,237,912	1,237,912	当社の定量基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	1,091	1,265		
(株)自重堂	79,800	79,800	当社の定量基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	782	1,052		
日本ペイントホールディングス(株)	651,000	651,000	当社の定性基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	729	698		
東京応化工業(株)	210,000	210,000	当社の定性基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	650	961		
日本製鉄(株)	200,000	200,000	当社の定量基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	639	733		
三菱鉛筆(株)	239,800	239,800	当社の定性基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	607	612		
久光製薬(株)	126,206	125,977	当社の定性基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。また、取引関係等の円滑化を目的として、当社が加入している取引先持株会において株式の追加取得を行いました。	有
	510	500		
東海旅客鉄道(株)	170,000	170,000	当社の定量基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	485	633		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ツルハホールディングス	36,000	36,000	当社の定量基準を充足しており、また主として当社の商環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	335	387		
(株)ヤクルト本社	113,000	113,000	当社の定性基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	322	352		
(株)パローホールディングス	131,680	131,680	当社の定量基準を充足しており、また主として当社の商環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	314	330		
ジーエルテクノホールディングス(株)	106,800	106,800	当社の定量基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	310	293		
アルピコホールディングス(株)	910,000	910,000	当社の定性基準を充足しており、また主として当社の商環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	225	5		
(株)サカタのタネ	62,700	62,700	当社の定性基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	211	233		
(株)丹青社	167,700	167,700	当社の定量基準を充足しており、また主として当社の商環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	188	149		
(株)ノジマ	61,226	59,604	当社の定量基準を充足しており、また主として当社の商環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。また、取引関係等の円滑化を目的として、当社が加入している取引先持株会において株式の追加取得を行いました。	無
	154	101		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	71,048	70,097	当社の定量基準を充足しており、また主として当社の商環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。また、取引関係等の円滑化を目的として、当社が加入している取引先持株会において株式の追加取得を行いました。	無
	153	154		
(株)紀陽銀行	50,000	50,000	当社の定量基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	115	92		
(株)アークス	25,980	25,980	当社の定量基準を充足しており、また主として当社の商環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	75	81		
(株)あいちフィナンシャルグループ	16,650	16,650	当社の定量基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	47	44		

銘柄	当事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)フジ	17,000	17,000	当社の定量基準を充足しており、また主として当社の商環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	36	31		
(株)四国銀行	26,900	26,900	当社の定性基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	32	32		
日本ロジテム(株)	7,000	7,000	当社の定性基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	26	27		
(株)ヤマナカ	36,380	36,380	当社の定性基準を充足しており、また主として当社の商環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	20	24		
(株)遠藤照明	10,000	10,000	当社の定性基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	13	15		
(株)ハードオフコーポレーション	6,000	6,000	当社の定性基準を充足しており、また主として当社の商環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	10	10		
Siam Steel International Public Co.,Ltd.	1,800,000	1,800,000	タイ国における合併事業のパートナー出資企業かつ重要な取引先であり、事業上の関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	5	9		
(株)イトーキ	793	793	当社の定性基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、同ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	1	1		
(株)オフィスバスターズ	100	100	当社の定性基準を充足しており、また主として当社のオフィス環境事業における取引先であり、取引関係等の円滑化を目的として、株式の取得を行いました。	無
	0	0		

(注) 定量的な保有効果については、銘柄ごとの記載は困難であります。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	18	8,396	9	11,385

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	342	4,006	4,370

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
アイカ工業(株)	596,000	1,965
(株)ヤマナカ	36,380	20

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

a. 保有目的の変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針

保有目的が純投資目的である投資株式については、当社の資本コストを踏まえ、投資に伴う利回りその他の便益、回収見込み、事業戦略上の重要性等を総合的に勘案しながら、保有目的の見直しを行っております。また、個別の銘柄ごとに、収益性、市場に与える影響等を考慮しながら、保有目的の見直しから原則1年以内に売却を行っております。

b. 銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
アステラス製薬(株)	1,392,000	2,013	2024年3月期	a. に記載のとおり
(株)マツキヨココカラ & カンパニー	660,000	1,544	2025年3月期	a. に記載のとおり
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	439,689	1,417	2025年3月期	a. に記載のとおり
三菱商事(株)	501,500	1,317	2021年3月期	a. に記載のとおり。なお、当事業年度までに1,694,400株の売却を行いました。
(株)ニコン	530,000	785	2025年3月期	a. に記載のとおり
(株)コスモス薬品	40,000	300	2025年3月期	a. に記載のとおり
イオン(株)	55,972	209	2025年3月期	a. に記載のとおり
大成建設(株)	29,348	193	2025年3月期	a. に記載のとおり
オリンパス(株)	80,000	155	2025年3月期	a. に記載のとおり
(株)イズミ	40,000	126	2025年3月期	a. に記載のとおり
キャノンマーケティングジャパン(株)	17,354	88	2025年3月期	a. に記載のとおり
(株)バンダイナムコホールディングス	14,256	71	2025年3月期	a. に記載のとおり
ウエルシアホールディングス(株)	22,000	47	2025年3月期	a. に記載のとおり
(株)ハローズ	10,000	42	2024年3月期	a. に記載のとおり
アレンザホールディングス(株)	33,300	33	2024年3月期	a. に記載のとおり
DCMホールディングス(株)	15,600	21	2024年3月期	a. に記載のとおり
イオン九州(株)	7,500	18	2024年3月期	a. に記載のとおり
(株)福井銀行	3,800	6	2025年3月期	a. に記載のとおり
第一三共(株)			2021年3月期	a. に記載のとおり、2023年3月期に売却いたしました。
富士ソフト(株)			2021年3月期	a. に記載のとおり、2022年3月期に売却いたしました。
(株)メディバルホールディングス			2022年3月期	a. に記載のとおり、2023年3月期に売却いたしました。
イビデン(株)			2023年3月期	a. に記載のとおり、2024年3月期に売却いたしました。
(株)ライフコーポレーション			2024年3月期	a. に記載のとおり、2025年3月期に売却いたしました。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	39,173	26,245
受取手形、売掛金及び契約資産	1, 6 81,433	1 87,862
商品及び製品	8,603	8,469
仕掛品	6,492	6,982
原材料及び貯蔵品	6,252	6,761
その他	3,209	3,538
貸倒引当金	173	241
流動資産合計	144,990	139,618
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	23,234	29,483
機械装置及び運搬具（純額）	16,545	17,380
土地	30,381	34,602
建設仮勘定	3,210	1,333
その他（純額）	3,395	4,056
有形固定資産合計	2, 4 76,766	2, 4 86,856
無形固定資産		
のれん	2,528	5,975
その他	3,381	4,908
無形固定資産合計	5,910	10,883
投資その他の資産		
投資有価証券	3 47,027	3 43,971
退職給付に係る資産	1,191	1,213
敷金	4,820	5,401
繰延税金資産	366	421
その他	1,068	801
貸倒引当金	24	24
投資その他の資産合計	54,450	51,785
固定資産合計	137,127	149,525
資産合計	282,118	289,144

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6 29,611	28,230
電子記録債務	6 13,260	-
短期借入金	4, 5 6,192	4, 5 6,171
1年内返済予定の長期借入金	201	1,852
1年内償還予定の社債	5,000	-
未払法人税等	6,747	4,527
未払消費税等	1,694	1,566
契約負債	1,761	1,795
賞与引当金	6,235	4,440
その他	5,587	5,139
流動負債合計	76,291	53,723
固定負債		
社債	5,000	10,000
長期借入金	4 4,468	4 17,816
退職給付に係る負債	14,312	13,041
繰延税金負債	3,256	3,418
その他	3,993	4,349
固定負債合計	31,030	48,625
負債合計	107,322	102,349
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,670	18,670
資本剰余金	16,770	16,770
利益剰余金	125,234	138,933
自己株式	7,722	7,734
株主資本合計	152,952	166,640
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,903	13,864
為替換算調整勘定	1,696	2,907
退職給付に係る調整累計額	802	1,731
その他の包括利益累計額合計	19,402	18,502
非支配株主持分	2,440	1,652
純資産合計	174,795	186,795
負債純資産合計	282,118	289,144

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	298,295	314,527
売上原価	<sup>1</sup> 198,522	<sup>1</sup> 208,997
売上総利益	99,772	105,529
販売費及び一般管理費		
販売費	2,357	2,518
荷造運搬費	10,547	11,230
給料及び手当	25,675	27,688
賞与引当金繰入額	4,349	3,101
退職給付費用	1,025	1,176
減価償却費	2,348	2,316
賃借料	8,889	8,673
その他	20,542	24,889
販売費及び一般管理費合計	<sup>1</sup> 75,735	<sup>1</sup> 81,593
営業利益	24,036	23,935
営業外収益		
受取利息	76	90
受取配当金	932	971
持分法による投資利益	510	1,399
為替差益	182	14
その他	1,012	845
営業外収益合計	2,714	3,321
営業外費用		
支払利息	153	303
固定資産除売却損	171	173
その他	198	320
営業外費用合計	523	797
経常利益	26,227	26,459
特別利益		
投資有価証券売却益	3,836	4,051
特別利益合計	3,836	4,051
特別損失		
減損損失	<sup>2</sup> 35	<sup>2</sup> 14
投資有価証券売却損	19	1
投資有価証券評価損	451	15
特別損失合計	506	31
税金等調整前当期純利益	29,557	30,479
法人税、住民税及び事業税	9,747	7,553
法人税等調整額	817	844
法人税等合計	8,929	8,398
当期純利益	20,628	22,081
非支配株主に帰属する当期純利益	348	36
親会社株主に帰属する当期純利益	20,280	22,045

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	20,628	22,081
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,657	3,047
為替換算調整勘定	1,176	1,069
退職給付に係る調整額	636	928
持分法適用会社に対する持分相当額	199	160
その他の包括利益合計	1 8,669	1 888
包括利益	29,298	21,193
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	28,817	21,145
非支配株主に係る包括利益	480	47

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,670	16,770	112,162	7,711	139,891
当期変動額					
剰余金の配当			7,207		7,207
親会社株主に帰属する 当期純利益			20,280		20,280
自己株式の取得				10	10
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	13,072	10	13,061
当期末残高	18,670	16,770	125,234	7,722	152,952

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	10,135	563	165	10,864	1,946	152,702
当期変動額						
剰余金の配当						7,207
親会社株主に帰属する 当期純利益						20,280
自己株式の取得						10
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,768	1,132	636	8,537	493	9,031
当期変動額合計	6,768	1,132	636	8,537	493	22,093
当期末残高	16,903	1,696	802	19,402	2,440	174,795

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,670	16,770	125,234	7,722	152,952
当期変動額					
剰余金の配当			8,345		8,345
親会社株主に帰属する 当期純利益			22,045		22,045
自己株式の取得				11	11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	13,699	11	13,687
当期末残高	18,670	16,770	138,933	7,734	166,640

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	16,903	1,696	802	19,402	2,440	174,795
当期変動額						
剰余金の配当						8,345
親会社株主に帰属する 当期純利益						22,045
自己株式の取得						11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,039	1,210	928	899	787	1,687
当期変動額合計	3,039	1,210	928	899	787	11,999
当期末残高	13,864	2,907	1,731	18,502	1,652	186,795

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	29,557	30,479
減価償却費	6,532	6,789
減損損失	35	14
固定資産除売却損益（は益）	167	160
持分法による投資損益（は益）	510	1,399
貸倒引当金の増減額（は減少）	13	68
賞与引当金の増減額（は減少）	1,988	1,794
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	218	8
受取利息及び受取配当金	1,008	1,061
支払利息	153	303
投資有価証券売却損益（は益）	3,817	4,050
投資有価証券評価損益（は益）	451	15
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	7,861	6,429
棚卸資産の増減額（は増加）	184	866
仕入債務の増減額（は減少）	2,213	13,841
契約負債の増減額（は減少）	1,772	33
未払消費税等の増減額（は減少）	451	121
その他	2,401	1,417
小計	28,591	9,726
利息及び配当金の受取額	1,130	1,244
利息の支払額	152	284
法人税等の支払額	8,217	9,704
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,351	983
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,164	794
定期預金の払戻による収入	1,821	944
有形固定資産の取得による支出	15,768	16,458
有形固定資産の売却による収入	263	434
無形固定資産の取得による支出	1,290	2,367
投資有価証券の取得による支出	1,471	207
投資有価証券の売却及び償還による収入	4,947	4,545
その他	414	367
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,248	14,270

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	165	53
長期借入れによる収入	1,020	15,200
長期借入金の返済による支出	1,194	201
社債の発行による収入	-	5,000
社債の償還による支出	-	5,000
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	7,194	8,337
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	6,068
非支配株主からの払込みによる収入	33	-
その他	697	747
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,200	209
現金及び現金同等物に係る換算差額	313	691
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,216	12,805
現金及び現金同等物の期首残高	36,999	38,215
現金及び現金同等物の期末残高	1 38,215	1 25,410

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社の数 32社

主要な子会社の名称

(株)関西オカムラ、(株)エヌエスオカムラ、(株)山陽オカムラ、(株)オカムラサポートアンドサービス、  
奥カ姆拉(中国)有限公司、(株)富士精工本社、セック(株)、杭州岡村伝動有限公司、  
Siam Okamura International Co.,Ltd.、DB&B Holdings Pte.Ltd

(2) 非連結子会社

非連結子会社の数 1社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

持分法適用の非連結子会社の数 1社

(2) 持分法を適用した関連会社

持分法適用の関連会社の数 9社

主要な持分法適用関連会社の名称

Siam Okamura Steel Co.,Ltd.、(株)清和ビジネス

(3) 持分法を適用しない非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法を適用しない関連会社

該当事項はありません。

(5) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表又は仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社19社の決算日は12月31日ではありますが、連結決算日との差は3か月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。なお、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

###### b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### デリバティブ

時価法

###### 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

評価方法は移動平均法によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

###### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

###### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

###### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度より費用処理しております。

数理計算上の差異については、主に各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定率法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

製品及び商品の販売

製品及び商品の販売については、製品及び商品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品及び商品の引渡時点で収益を認識しております。

施工を伴う製品販売並びに据付業務及び内装工事等の施工役務

施工を伴う製品販売並びに据付業務及び内装工事等の施工役務については、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した実際原価が見積総原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、工期がごく短いものについては代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

- ・金利スワップ取引
- ・為替予約取引

(ヘッジ対象)

- ・借入金利息(金利相場の変動により損失発生リスクがあり、結果としてキャッシュ・フローが変動するもの)
- ・外貨建金銭債権債務(為替相場の変動により損失発生リスクがあり、結果としてキャッシュ・フローが変動するもの)

ヘッジ方針

金利関連のデリバティブ取引については、金利変動リスクの回避もしくは金利の軽減という目的を達成する範囲で行う方針であり、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

通貨関連におけるデリバティブ取引については、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避するためのものであるため、外貨建資産及び負債ならびに取引の成約高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、その想定元本、利息の受払条件(利子率、利息の受払日等)及び契約期間がヘッジ対象と同一であるため、特例処理を採用しております。したがって当該取引について、有効性評価のための事後テストは実施しておりません。

また、為替予約取引については、為替予約の締結時にリスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び要求払預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する定期性預金及び取得日より3ヶ月以内に償還日が到来する容易に換金可能でかつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

## 1. 商環境事業に係る固定資産の減損

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結貸借対照表に計上されている株式会社オカムラの商環境事業に係る有形固定資産及び無形固定資産は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産及び無形固定資産	22,252	28,224

## (2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

固定資産は、減損の兆候があると認められる場合には、資産、又は、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

当社グループは、原則として事業用資産について、管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っておりますが、株式会社オカムラの商環境事業に係る資産グループは、土地の市場価格が著しく下落し減損の兆候があると認められたため、減損損失の認識の要否を判定しております。検討の結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失の認識は不要と判断しております。

減損損失の認識の要否判定に用いられる商環境事業の将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、主要顧客の業界動向を考慮した販売予測及び原材料価格の変動を主要な仮定として織り込んでおります。

これらの仮定を含む将来予測は不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに対して、実際に発生したキャッシュ・フローが乖離した場合、損益に影響を与える可能性があります。

## 2. DB&amp;B Holdings Pte. Ltdに係る固定資産の減損

## (1) 連結財務諸表に計上した金額

連結貸借対照表に計上されているDB&B Holdings Pte. Ltdに係る有形固定資産及び無形固定資産は、6,618百万円であります。

## (2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

のれんは定期的に償却されますが、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

DB&B Holdings Pte. Ltdに係る資産グループについては、取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額であり、かつ同社買収時の事業計画において想定していた営業利益を実績の営業利益が下回っていることから、減損の兆候があると認められたため、減損損失の認識の要否を判定しております。検討の結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む固定資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失の認識は不要と判断しております。

減損損失の認識の要否判定に用いられるDB&B Holdings Pte. Ltdの将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、市場動向を考慮した販売予測、外注費及び人件費の増加を主要な仮定として織り込んでおります。

これらの仮定を含む将来予測は不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに対して、実際に発生したキャッシュ・フローが乖離した場合、損益に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	13,759百万円	13,348百万円
売掛金	57,674	60,912
契約資産	9,998	13,601

- 2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	114,221百万円	117,564百万円

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,318百万円	7,703百万円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	1,768百万円	1,678百万円
土地	7,732	7,732
合計	9,501百万円	9,411百万円

上記のうち工場財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	214百万円	213百万円
土地	282	282
合計	496百万円	496百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	1,600百万円	1,600百万円
長期借入金	500	600
合計	2,100百万円	2,200百万円

上記のうち工場財団抵当に対応する債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	200百万円	200百万円

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と特定融資枠契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
特定融資枠契約の総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高		
差引額	20,000百万円	20,000百万円

6 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	1,550百万円	
支払手形	908	
電子記録債務	3,839	

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究開発費	1,494百万円	1,426百万円

### 3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

用途	場所	種類
事業用資産	中華人民共和国 上海市	有形固定資産その他等
事業用資産	中華人民共和国 香港特別行政区	有形固定資産その他
事業用資産	インドネシア ジャカルタ首都特別州	有形固定資産その他

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っております。  
この結果、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスであり、帳簿価額の回収が見込まれない事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。  
その内訳は、建物及び構築物4百万円、有形固定資産その他30百万円であります。  
なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値はゼロと算定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途	場所	種類
事業用資産	中華人民共和国 上海市	有形固定資産その他等
事業用資産	インドネシア ジャカルタ首都特別州	有形固定資産その他

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っております。  
この結果、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスであり、帳簿価額の回収が見込まれない事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。  
その内訳は、建物及び構築物3百万円、有形固定資産その他11百万円であります。  
なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値はゼロと算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	12,946百万円	109百万円
組替調整額	3,365	4,035
税効果調整前	9,580百万円	4,144百万円
税効果額	2,923	1,097
その他有価証券評価差額金	6,657百万円	3,047百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,176百万円	1,069百万円
組替調整額		
為替換算調整勘定	1,176百万円	1,069百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,224百万円	1,466百万円
組替調整額	322	164
税効果調整前	902百万円	1,302百万円
税効果額	265	373
退職給付に係る調整額	636百万円	928百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	199百万円	160百万円
組替調整額		
持分法適用会社に対する持分相当額	199百万円	160百万円
その他の包括利益合計	8,669百万円	888百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	100,621,021			100,621,021

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,972,073	5,376		5,977,449

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 856株  
持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 4,520株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,129	33.00	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月2日 取締役会	普通株式	4,078	43.00	2023年9月30日	2023年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,077	43.00	2024年3月31日	2024年6月26日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	100,621,021			100,621,021

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,977,449	5,740		5,983,189

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 762株  
持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 4,978株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,077	43.00	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年10月18日 取締役会	普通株式	4,267	45.00	2024年9月30日	2024年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,646	49.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 2025年6月25日開催予定の定時株主総会において決議する予定であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	39,173百万円	26,245百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	957	834
現金及び現金同等物	38,215百万円	25,410百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

・有形固定資産

主として、工具、器具及び備品であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

2 リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にオフィス環境機器、商環境機器、物流機器等の製造販売の計画に基づいて、必要な資金を銀行借入や社債発行等により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入にともなう外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金及び社債は、主に運転資金、設備投資資金の調達を目的としたものであり、返済日及び償還日は、概ね5年以内であります。このうち一部は、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。また、一部の借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、社内管理規程に従い、外貨建ての営業債権債務について、期日及び残高を管理するとともに、一部の外貨建ての営業債権債務については、為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、社内管理規程に従い経理部が行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成するとともに、一定の手許流動性を維持するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	39,246	39,246	
資産計	39,246	39,246	
(1) 社債	10,000	9,958	42
(2) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	4,670	4,631	38
負債計	14,670	14,589	80
デリバティブ取引			

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	7,780

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	34,633	34,633	
資産計	34,633	34,633	
(1) 社債	10,000	9,819	180
(2) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	19,668	19,617	51
負債計	29,668	29,436	231
デリバティブ取引			

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	9,337

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	39,173			
受取手形、売掛金及び契約資産	81,433			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(その他債券)				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)			500	
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)				
合計	120,606		500	

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	26,245			
受取手形、売掛金及び契約資産	87,862			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(その他債券)				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)			500	
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)				
合計	114,107		500	

(注2) 社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,192					
社債	5,000			5,000		
長期借入金	201	1,852	1,302	302	1,002	9
合計	11,393	1,852	1,302	5,302	1,002	9

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,171					
社債			5,000		5,000	
長期借入金	1,852	1,302	15,302	1,002	202	7
合計	8,023	1,302	20,302	1,002	5,202	7

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	38,703	-	-	38,703
その他	-	543	-	543
資産計	38,703	543	-	39,246

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	34,100	-	-	34,100
その他	-	533	-	533
資産計	34,100	533	-	34,633

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	9,958	-	9,958
長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）	-	4,631	-	4,631
負債計	-	14,589	-	14,589

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	9,819	-	9,819
長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）	-	19,617	-	19,617
負債計	-	29,436	-	29,436

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価し、その時価をレベル1に分類しています。債券及び投資信託は取引金融機関から提供された価格又は一定の期間ごとに区分した将来のキャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて時価を算出し、その時価をレベル2に分類しています。

社債

当社の発行する社債の時価については、市場価格により算定しております。社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	34,990	10,710	24,279
その他	19	18	1
小計	35,009	10,729	24,280
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	3,712	4,019	306
その他	523	537	13
小計	4,236	4,557	320
合計	39,246	15,286	23,960

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	28,818	7,990	20,827
その他	19	18	1
小計	28,837	8,008	20,828
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	5,282	6,265	983
その他	513	534	20
小計	5,796	6,799	1,003
合計	34,633	14,808	19,825

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,946	3,836	19
その他			
合計	4,946	3,836	19

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,565	4,051	1
その他			
合計	4,565	4,051	1

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について451百万円（その他有価証券の株式451百万円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について15百万円（その他有価証券の株式15百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	500	500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	500	500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度であります）が、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	19,460百万円	18,604百万円
勤務費用	1,344	1,295
利息費用	128	177
数理計算上の差異の発生額	776	1,718
退職給付の支払額	1,552	1,215
退職給付債務の期末残高	18,604百万円	17,144百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	5,216百万円	5,482百万円
期待運用収益	1	82
数理計算上の差異の発生額	448	246
事業主からの拠出額	1,000	1,000
退職給付の支払額	1,184	1,001
年金資産の期末残高	5,482百万円	5,316百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,832百万円	15,417百万円
年金資産	5,482	5,316
	11,349	10,100
非積立型制度の退職給付債務	1,771	1,726
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,121百万円	11,827百万円
退職給付に係る負債	14,312	13,041
退職給付に係る資産	1,191	1,213
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,121百万円	11,827百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	1,344百万円	1,295百万円
利息費用	128	177
期待運用収益	1	82
数理計算上の差異の費用処理額	317	160
過去勤務費用の費用処理額	4	4
確定給付制度に係る退職給付費用	1,149百万円	1,226百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
過去勤務費用	4百万円	4百万円
数理計算上の差異	907	1,306
合計	902百万円	1,302百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
未認識過去勤務費用	48百万円	44百万円
未認識数理計算上の差異	1,075	2,381
合計	1,124百万円	2,426百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
株式	35.6%	18.5%
債券	42.1	22.1
短期資金	21.9	59.0
その他	0.4	0.4
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度73.2%、当連結会計年度74.1%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	0.4%	1.5%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度496百万円、当連結会計年度507百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	5,284百万円	5,086百万円
賞与引当金	1,913	1,365
繰越欠損金	1,170	1,021
原材料製品評価損	453	330
未払事業税	424	382
未払社会保険料	281	201
ゴルフ会員権評価損	98	101
その他	923	830
繰延税金資産小計	10,549	9,320
評価性引当額	2,072	1,922
繰延税金資産合計	8,477百万円	7,397百万円
繰延税金負債との相殺	8,110	6,975
繰延税金資産の純額	366百万円	421百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,354百万円	6,256百万円
圧縮記帳積立金	2,268	2,315
投資有価証券	1,425	1,467
海外留保利益	184	218
全面時価評価法による評価差額	89	90
その他	44	46
繰延税金負債合計	11,366百万円	10,394百万円
繰延税金資産との相殺	8,110	6,975
繰延税金負債の純額	3,256百万円	3,418百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
税額控除		5.4
のれん償却額		2.0
持分法投資損益		1.2
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.6
評価性引当額		0.4
住民税均等割		0.4
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.6%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税による法人税率等の引上げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.58%～34.59%から2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.47%～35.43%となります。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が142百万円増加し、法人税等調整額が33百万円減少しております。

(企業結合等関係)

(子会社株式の追加取得)

当社は、2021年9月2日開催の取締役会において、DB&B Holdings Pte.Ltd(本社:シンガポール、以下「DB&B社」という。)の発行済株式の70%を取得するとともに、2023年12月期のDB&B社連結財務諸表が確定した段階で、株式譲渡契約に定めた条件が充足されたことを条件として、残余の発行済株式の30%を追加取得することについて決議いたしました。

上記の株式譲渡契約に従い、2021年10月1日付けの発行済株式の70%取得に加え、2024年7月16日付で残余の30%にあたる株式の追加取得について手続きを完了し、当社の完全子会社といたしました。

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 DB&B Holdings Pte.Ltd

事業の内容 オフィスの設計、内装工事

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

当社グループは、中国・アセアン市場におけるデザイン・内装工事分野での優良な事業プラットフォームを獲得するとともに、中国・アセアン市場におけるオフィス家具のニーズを把握し、これを同市場向け戦略製品の開発・生産・販売へと展開することで海外事業の強化に繋げることを目的としております。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、一連の株式取得を一体の取引として取扱い、支配獲得後に追加取得した持分に係るのれんについては、支配獲得時のれんが計上されたものとして算定しております。

なお、本契約は被取得企業の一定期間の業績の達成水準等に応じて、条件付取得対価を追加で支払うこととなっており、2024年7月16日付で条件付取得対価の支払いが完了したことにより、支払対価を取得原価として、追加的にのれんを認識しております。

(3)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

	のれん発生額
支配獲得時	2,470百万円
追加対価支払時	5,107百万円
合計	7,578百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものであります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(4)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	6,068百万円
取得原価		6,068百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

オフィス環境事業、その他（物流システム事業他）に関する土地の借地権設定契約及び事務所等の不動産賃借契約にともなう原状回復義務等を資産除去債務として認識しております。

なお、不動産賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

土地の借地権設定契約については、使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

また、事務所等の賃借契約に関連する見積りについては、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	220百万円	225百万円
時の経過による調整額	4	4
期末残高	225百万円	229百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東京都において賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を、神奈川県その他の地域において、賃貸用の駐車場等を有しております。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は210百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は162百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び期末時価ならびに当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	6,156	6,129
	期中増減額	27	26
	期末残高	6,129	6,103
期末時価		20,052	21,499

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	オフィス 環境事業	商環境 事業	物流 システム 事業	計		
一時点で移転される財及びサービス	153,194	105,049	7,567	265,811	6,134	271,945
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	8,248	6,633	10,820	25,702		25,702
顧客との契約から生じる収益	161,443	111,682	18,387	291,513	6,134	297,647
その他の収益	249			249	397	647
外部顧客への売上高	161,692	111,682	18,387	291,763	6,532	298,295

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パワートレーン事業等を含んでおりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	オフィス 環境事業	商環境 事業	物流 システム 事業	計		
一時点で移転される財及びサービス	156,945	112,050	5,528	274,525	5,874	280,399
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	10,226	6,255	17,070	33,552		33,552
顧客との契約から生じる収益	167,172	118,305	22,599	308,077	5,874	313,951
その他の収益	225			225	349	575
外部顧客への売上高	167,397	118,305	22,599	308,302	6,224	314,527

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パワートレーン事業等を含んでおりません。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

## (1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	62,212
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	71,434
契約資産（期首残高）	11,358
契約資産（期末残高）	9,998
契約負債（期首残高）	3,534
契約負債（期末残高）	1,761

契約資産は、主に、製品及び商品の販売、施工を伴う製品販売並びに据付業務及び内装工事等の施工役務について、期末日時点で履行義務を充足しているが未請求の部分に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に、顧客との契約に基づき受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

## (1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	71,434
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	74,261
契約資産（期首残高）	9,998
契約資産（期末残高）	13,601
契約負債（期首残高）	1,761
契約負債（期末残高）	1,795

契約資産は、主に、製品及び商品の販売、施工を伴う製品販売並びに据付業務及び内装工事等の施工役務について、期末日時点で履行義務を充足しているが未請求の部分に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に、顧客との契約に基づき受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の製造販売体制のもと、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製造販売体制を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「オフィス環境事業」、「商環境事業」及び「物流システム事業」の3つを報告セグメントとしております。

「オフィス環境事業」は、オフィス家具、公共施設用家具、セキュリティ製品、ヘルスケア関連製品等の製造販売を行っております。「商環境事業」は、店舗用商品陳列棚、冷凍冷蔵ショーケース、店舗カウンター等の製造販売を行っております。「物流システム事業」は、工場・倉庫用物品保管棚、物流自動機器・装置の製造販売を行っております。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	オフィス 環境事業	商環境 事業	物流 システム 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	161,692	111,682	18,387	291,763	6,532	298,295		298,295
セグメント間の内部売上高又は振替高								
計	161,692	111,682	18,387	291,763	6,532	298,295		298,295
セグメント利益	17,691	5,173	918	23,782	253	24,036		24,036
セグメント資産	134,557	59,628	7,246	201,433	11,060	212,494	69,623	282,118
その他の項目								
減価償却費	4,383	1,441	191	6,016	503	6,520		6,520
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,168	6,972	170	17,310	270	17,581		17,581

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パワートレーン事業等を含んでおります。

2 セグメント資産の調整額69,623百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現預金及び投資有価証券であります。

3 セグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	オフィス 環境事業	商環境 事業	物流 システム 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	167,397	118,305	22,599	308,302	6,224	314,527		314,527
セグメント間の内部売上高又は振替高								
計	167,397	118,305	22,599	308,302	6,224	314,527		314,527
セグメント利益	17,367	4,792	1,619	23,779	156	23,935		23,935
セグメント資産	136,615	68,858	8,365	213,839	11,277	225,116	64,028	289,144
その他の項目								
減価償却費	4,404	1,652	199	6,256	505	6,762		6,762
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,101	8,279	424	13,806	801	14,607	4,221	18,828

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パワートレーン事業等を含んでおります。
- 2 セグメント資産の調整額64,028百万円には増加額も含めて、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現預金及び投資有価証券であります。
- 3 セグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 損益計算書 計上額
	オフィス 環境事業	商環境 事業	物流 システム 事業	計				
減損損失	27	1	6	35		35		35

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 損益計算書 計上額
	オフィス 環境事業	商環境 事業	物流 システム 事業	計				
減損損失	13	0	0	14		14		14

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	オフィス 環境事業	商環境 事業	物流 システム 事業	計			
当期償却額	326			326			326
当期末残高	2,528			2,528			2,528

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	オフィス 環境事業	商環境 事業	物流 システム 事業	計			
当期償却額	2,040			2,040			2,040
当期末残高	5,975			5,975			5,975

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産	1,821.10円	1,956.33円
1株当たり当期純利益	214.27円	232.93円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	20,280	22,045
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	20,280	22,045
普通株式の期中平均株式数(千株)	94,646	94,640

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2025年3月24日開催の取締役会において、以下のとおり、Boss Design Limited社(本社:英国)の発行済株式の100%を取得し、完全子会社化することについて決議いたしました。これに基づき、2025年4月1日付で株式取得手続きを完了いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Boss Design Limited(以下「BDL社」)

事業の内容 ルースファニチャー及びアコースティック製品の製造・販売

企業結合を行う主な理由

当社グループは、中期経営計画において「市場に根ざした海外事業の展開」を基本方針として掲げ、現地の有力事業パートナーとの提携・合併およびM&Aを通じ、地産地消型の事業拡大に取り組んでおります。

BDL社は、ルースファニチャーおよびアコースティック製品を中心としたコントラクトファニチャーの製造・販売を行っており、高い張り技術と木工技術を有することに加え、デザイン性の高い製品とカスタムメイド対応力を強みとしています。また、グローバル企業や現地大手企業を中心とする優良な顧客基盤を有し、欧州・米国市場において確固たる事業基盤を築いております。

当社の海外事業においては、中核製品であるタスクシーティングに加え、BDL社が強みとするルースファニチャーを取り入れることで、製品ラインナップの拡充を図ります。また、BDL社の英国・欧州および米国市場における事業基盤と、当社の日本・アジア市場におけるプレゼンスを相互活用することで、製品の拡販および新市場開拓を推進し、海外事業のさらなる拡大を目指します。

企業結合日

2025年4月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	7,685百万円
取得原価		7,685百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 358百万円

- (4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間  
現時点では確定しておりません。
- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳  
現時点では確定しておりません。
- (6) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針  
条件付取得対価の内容  
被取得企業の一定期間(2028年3月期まで)の業績の達成水準等に応じて、条件付取得対価を追加で支払うこととなっております。  
今後の会計処理方針  
取得対価の変動が発生した場合には、取得時に発生したものとみなして取得原価を修正し、のれん金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2025年2月17日付吸収合併契約に基づき、2025年4月1日を効力発生日として、吸収合併(簡易・略式合併)いたしました。

(1) 企業結合の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社関西オカムラ

事業の内容 鋼製家具、その他一般金属製品、一部木製品の製造及び販売

企業結合日

2025年4月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社関西オカムラを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社オカムラ

その他取引に関する事項

株式会社関西オカムラと統合する事により、オカムラグループ全体の一体感を高め、生産・販売・物流一体となったサプライチェーン全体の最適化を加速させるとともに、人財の交流や教育による人財育成を強化し、更なる事業競争力強化と経営効率向上を図ってまいります。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄(普通社債)	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (年率%)	担保	償還期限
(株)オカムラ	第16回無担保社債	2022年 6月16日	5,000	5,000	0.390	無担保	2027年 6月16日
(株)オカムラ	第17回無担保社債	2024年 6月5日	5,000	5,000	0.931	無担保	2029年 6月5日
合計			10,000	10,000			

(注) 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
		5,000		5,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (年率%)	返済期限
短期借入金	6,192	6,171	1.32	
1年以内に返済予定の長期借入金	201	1,852	0.27	
1年以内に返済予定のリース債務	382	292	2.83	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,468	17,816	1.10	2026年から2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	401	732	3.70	2026年から2031年
その他有利子負債 長期預り金	3,148	3,178	1.00	
合計	14,793	30,043		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 その他有利子負債「長期預り金」は営業取引保証金であり、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないため、契約上連結決算日後5年以内における返済予定額はありません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,302	15,302	1,002	202
リース債務	274	230	170	37

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	145,649	314,527
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	12,172	30,479
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	7,971	22,045
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	84.23	232.93

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	23,609	9,536
受取手形	5 13,598	13,308
売掛金	52,683	55,618
契約資産	8,388	10,990
商品及び製品	8,003	7,973
仕掛品	5,800	6,178
原材料及び貯蔵品	4,486	4,764
前払費用	678	924
その他	2,148	2,283
貸倒引当金	7	8
流動資産合計	1 119,388	1 111,569
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,556	26,491
構築物	898	1,242
機械及び装置	13,125	14,085
車両運搬具	72	99
工具、器具及び備品	2,647	3,007
土地	27,827	32,048
建設仮勘定	3,107	1,315
有形固定資産合計	2 68,234	2 78,289
無形固定資産		
特許権	3	3
借地権	560	560
ソフトウェア	2,823	4,325
その他	95	92
無形固定資産合計	3,483	4,981
投資その他の資産		
投資有価証券	40,404	36,041
関係会社株式	16,531	21,878
関係会社長期貸付金	550	330
破産更生債権等	16	16
前払年金費用	1,191	1,213
敷金	4,531	5,107
その他	911	649
貸倒引当金	42	104
投資その他の資産合計	64,094	65,132
固定資産合計	135,811	148,404
資産合計	255,200	259,973

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	5 3,231	-
電子記録債務	5 13,260	-
買掛金	21,781	22,669
短期借入金	2, 4 5,200	2, 4 5,200
1年内返済予定の長期借入金	200	1,850
1年内償還予定の社債	5,000	-
リース債務	101	97
未払金	508	443
未払費用	3,264	2,941
未払法人税等	6,153	3,972
未払消費税等	1,429	1,269
契約負債	1,511	1,431
預り金	373	357
賞与引当金	5,214	3,450
流動負債合計	1 67,230	1 43,684
<b>固定負債</b>		
社債	5,000	10,000
長期借入金	2 4,450	2 17,800
リース債務	226	257
退職給付引当金	13,655	13,613
長期預り金	3,148	3,178
繰延税金負債	2,729	2,495
その他	247	250
固定負債合計	29,456	47,595
負債合計	96,686	91,280
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	18,670	18,670
資本剰余金		
資本準備金	16,759	16,759
資本剰余金合計	16,759	16,759
利益剰余金		
利益準備金	1,874	1,874
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	4,283	4,986
特別勘定積立金	52	86
別途積立金	4,180	4,180
繰越利益剰余金	103,778	116,234
利益剰余金合計	114,168	127,361
自己株式	7,599	7,601
株主資本合計	141,998	155,190
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	16,515	13,502
評価・換算差額等合計	16,515	13,502
純資産合計	158,513	168,693
負債純資産合計	255,200	259,973

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 264,407	1 279,122
売上原価	1 174,917	1 184,873
売上総利益	89,490	94,248
販売費及び一般管理費	1, 2 67,092	1, 2 70,513
営業利益	22,398	23,735
営業外収益		
受取利息	30	18
受取配当金	1,415	1,631
為替差益	138	9
その他	980	900
営業外収益合計	1 2,565	1 2,560
営業外費用		
支払利息	97	187
社債利息	28	59
固定資産除売却損	151	168
その他	219	283
営業外費用合計	1 497	1 699
経常利益	24,466	25,596
特別利益		
投資有価証券売却益	3,771	4,016
子会社清算益	-	92
特別利益合計	3,771	4,109
特別損失		
投資有価証券売却損	19	1
投資有価証券評価損	451	13
関係会社株式評価損	143	736
特別損失合計	614	751
税引前当期純利益	27,622	28,954
法人税、住民税及び事業税	8,871	6,575
法人税等調整額	716	840
法人税等合計	8,155	7,415
当期純利益	19,467	21,538

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				圧縮記帳 積立金	特別勘定 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	18,670	16,759	16,759	1,874	4,319	52	4,180	91,482	101,908
当期変動額									
剰余金の配当								7,207	7,207
圧縮記帳積立金の取崩					36			36	
当期純利益								19,467	19,467
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計					36			12,296	12,260
当期末残高	18,670	16,759	16,759	1,874	4,283	52	4,180	103,778	114,168

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,598	129,740	9,856	9,856	139,596
当期変動額					
剰余金の配当		7,207			7,207
圧縮記帳積立金の取崩					
当期純利益		19,467			19,467
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			6,658	6,658	6,658
当期変動額合計	1	12,258	6,658	6,658	18,917
当期末残高	7,599	141,998	16,515	16,515	158,513

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
				圧縮記帳 積立金	特別勘定 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	18,670	16,759	16,759	1,874	4,283	52	4,180	103,778	114,168
当期変動額									
剰余金の配当								8,345	8,345
圧縮記帳積立金の取崩					36			36	
圧縮記帳積立金の積立					739			739	
特別勘定積立金の積立						34		34	
当期純利益								21,538	21,538
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計					703	34		12,455	13,193
当期末残高	18,670	16,759	16,759	1,874	4,986	86	4,180	116,234	127,361

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,599	141,998	16,515	16,515	158,513
当期変動額					
剰余金の配当		8,345			8,345
圧縮記帳積立金の取崩					
圧縮記帳積立金の積立					
特別勘定積立金の積立					
当期純利益		21,538			21,538
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,012	3,012	3,012
当期変動額合計	1	13,191	3,012	3,012	10,179
当期末残高	7,601	155,190	13,502	13,502	168,693

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。評価方法は移動平均法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械及び装置 2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を発生した事業年度より費用処理しております。

数理計算上の差異については、主に各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定率法により発生翌事業年度から費用処理しております。

### 4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

#### 製品及び商品の販売

製品及び商品の販売については、製品及び商品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品及び商品の引渡時点で収益を認識しております。

#### 施工を伴う製品販売並びに据付業務及び内装工事等の施工役務

施工を伴う製品販売並びに据付業務及び内装工事等の施工役務については、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した実際原価が見積総原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、工期がごく短いものについては代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

#### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

## 1. 商環境事業に係る固定資産の減損

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表に計上されている商環境事業に係る有形固定資産及び無形固定資産は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前事業年度	当事業年度
有形固定資産及び無形固定資産	22,252	28,224

## (2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 商環境事業に係る固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産及び負債(独立掲記したものを除く。)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	3,788百万円	4,364百万円
短期金銭債務	4,555	3,168

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

## 担保資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	1,326百万円	1,251百万円
土地	7,269	7,269
合計	8,595百万円	8,520百万円

## 担保付債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	1,400百万円	1,400百万円
長期借入金	500	600
合計	1,900百万円	2,000百万円

## 3 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入及び営業取引に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
DB&B Holdings Pte. Ltd	422百万円	591百万円
Okamura International Malaysia Sdn.Bhd.		10

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と特定融資枠契約を締結しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
特定融資枠契約の総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高		
差引額	20,000百万円	20,000百万円

5 事業年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	1,549百万円	-
支払手形	814	-
電子記録債務	3,839	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引高	33,912百万円	37,193百万円
営業取引以外の取引高	613	802

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費	1,923百万円	1,931百万円
荷造運搬費	10,535	11,290
給料及び手当	20,616	22,270
賞与引当金繰入額	3,673	2,421
賃借料	8,346	8,073
おおよその割合		
販売費	71%	71%
一般管理費	29	29

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度
子会社株式	14,310
関連会社株式	2,220
計	16,531

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当事業年度
子会社株式	19,657
関連会社株式	2,220
計	21,878

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	4,993百万円	5,140百万円
賞与引当金	1,594	1,055
関係会社株式評価損	737	961
原材料製品評価損	553	313
未払事業税	385	337
未払社会保険料	234	155
貸倒引当金	15	35
ゴルフ会員権評価損	82	85
その他	701	732
繰延税金資産小計	9,298	8,815
評価性引当額	1,054	1,307
繰延税金資産合計	8,243百万円	7,507百万円
繰延税金負債との相殺	8,243	7,507
繰延税金資産の純額		
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	7,275百万円	6,200百万円
圧縮記帳積立金	2,238	2,287
投資有価証券	1,425	1,467
その他	33	47
繰延税金負債合計	10,973百万円	10,003百万円
繰延税金資産との相殺	8,243	7,507
繰延税金負債の純額	2,729百万円	2,495百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	0.9
税額控除	1.5	5.7
住民税均等割	0.4	0.4
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.5%	25.6%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税による法人税率等の引上げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.58%から2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.47%となります。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が144百万円増加し、法人税等調整額が31百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表の「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)(連結子会社の吸収合併)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	20,556	7,396	49	1,412	26,491	41,452
	構築物	898	442	0	98	1,242	3,550
	機械及び装置	13,125	3,029	44	2,025	14,085	30,590
	車両運搬具	72	69	2	39	99	569
	工具、器具及び 備品	2,647	1,401	104	937	3,007	18,009
	土地	27,827	4,221	-	-	32,048	-
	建設仮勘定	3,107	14,768	16,561	-	1,315	-
	計	68,234	31,330	16,761	4,512	78,289	94,172
無形固定資産	特許権	3	0	-	0	3	
	借地権	560	-	-	-	560	
	ソフトウェア	2,823	2,380	-	878	4,325	
	その他	95	-	-	2	92	
		計	3,483	2,380	-	881	4,981

(注) 当期増加の主なものは次のとおりであります。

有形固定資産増加の主なもの

- ・須坂新工場（建物6,643百万円）
- ・須坂新工場（機械及び装置625百万円）
- ・御殿場市駒門一丁目土地（土地4,221百万円）

無形固定資産増加の主なもの

- ・技術情報運用管理システム等（ソフトウェア181百万円）

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	49	89	26	112
賞与引当金	5,214	3,450	5,214	3,450

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |                          |
|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書<br>事業年度 第89期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)           | 2024年6月25日<br>関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類   | 2024年6月25日<br>関東財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書及び確認書<br>第90期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)                           | 2024年11月8日<br>関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決<br>権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | 2024年6月25日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

株式会社オカムラ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
横浜事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 會田 大 央

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関口 男 也

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オカムラの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オカムラ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商環境事業に係る固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社オカムラの2025年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産86,856百万円及び無形固定資産10,833百万円が計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り)1. 商環境事業に係る固定資産の減損」に記載されているとおり、株式会社オカムラの商環境事業に係る有形固定資産及び無形固定資産は、28,224百万円であり、総資産の9.8%を占めている。</p> <p>固定資産は、減損の兆候がある場合には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要であるとされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>株式会社オカムラの商環境事業に係る資産グループのうち、土地については、その市場価格が著しく下落し減損の兆候があるため、減損損失の認識の要否を判定している。当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した商環境事業の事業計画を基礎として行われるが、当該事業計画には、主要顧客の業界動向を考慮した販売予測、原材料価格の変動等を仮定として織り込んでおり、これらの将来予測は不確実性を伴う。このため、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、商環境事業に係る固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社オカムラの商環境事業に係る固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の要否を判定するために用いられる将来キャッシュ・フローの見積り及びその基礎となる事業計画の策定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 商環境事業に係る将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>経営者及び商環境事業の責任者に対して、当期の業績を踏まえ、当該事業の事業計画の前提となる経営環境及び事業戦略について質問し、当該事業計画との整合性を確認した。</p> <p>経営者が当該事業計画の作成に当たって使用した主要な仮定の適切性を検討するため、次の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過年度の事業計画と実績を比較し、それらの差異の原因について検討することで、事業計画の精度を評価した。</li> <li>・主要顧客の過去の市場動向や、将来の市場予測等の利用可能な外部データとの比較により、主要顧客の業界動向を考慮した販売予測の適切性を検討した。</li> <li>・原材料価格の過去の推移や、将来の相場予測等の利用可能な外部データとの比較により、原材料価格の変動に関する将来予測の適切性を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利

ユーザーの意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オカムラの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オカムラが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2025年 6月24日

株式会社オカムラ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	會田 大央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関口 男也

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オカムラの2024年4月1日から2025年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オカムラの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 商環境事業に係る固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「商環境事業に係る固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要

がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。